

令和３年 第３回教育委員会 会議録

日 時	令和３年２月２５日（木） 午後４時００分～午後４時５５分
場 所	向日市商工観光振興センター ３階大会議室
出席委員	永野教育長、白幡委員、松本委員、流石委員
事 務 局	教育部長、副部長兼文化資料館長、副部長兼学校教育課担当課長、主席課長兼教育総務課長、主席課長兼学校教育課長、生涯学習課長、教育総務課副課長兼教育総務係長、教育総務課主任
議 題	議案第３号「向日市スポーツ推進計画について」 議案第４号「令和３年度 向日市の教育について」 議案第５号「人事案件について」
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第２回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 まず、議案第３号「向日市スポーツ推進計画について」の報告を願う。
事務局	― 向日市スポーツ推進計画について ― 令和２年１０月２９日開催の教育委員会協議会后に、社会教育委員とスポーツ推進委員にも意見を求め、スポーツ推進委員からいただいた意見を計画に反映した。 その箇所は、１２ページ「(１) スポーツ参加の機会の創出【する】【みる】【ささえる】」の５行目に、「健康寿命の延伸に向けた取組」という文言を追加した。 また、同ページの６行目「地域の交流を深める」から「地域の交流や連携を深める」と修正した。 １４ページ「(４) 子どものスポーツの充実【する】」の取組の１点目「親子で参加できるスポーツ教室や子どもが楽しめるイベントの開催」と修正した。 【質疑等】
委員	１４ページ「親子で参加するスポーツ教室」の表記は、親子に限定しなくてもいいと思う。

委員	次年度に向けて、コロナ禍の状況を踏まえた計画にするのか。
事務局	通常の状態での計画とするが、当然、コロナ対策を講じながらスポーツ活動の推進を図る。
委員	施設でコロナ対策に係る案内はしているのか。
事務局	入館時の検温、マスクの着用や器具の間にパーテーションを設置をするなど、様々な対策を講じている。
委員	この向日市スポーツ推進計画にコロナの状況や現計画を上手く反映できたのか。
事務局	この計画の前段階である向日市スポーツ振興基本計画（現計画）の趣旨は反映している。 現計画の下、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進などは状況を見ながら工夫して進めたが、全く同じようにはできなかった。
教育長	確定した知見を得られていないので、状況を見ながらスポーツ活動の推進をしていきたい。
教育長	議案第３号「向日市スポーツ推進計画について」の採決を行う。 （全員挙手）
教育長	全員挙手により、議案第３号は承認された。 次に、議案第４号「令和３年度 向日市の教育について」を上程する。
事務局	― 令和３年度 向日市の教育について ― 【学校教育指導の重点分】 令和３年２月９日開催の教育委員会でいただいた意見を踏まえ、追加・修正等をしている。 表紙について、左上の写真で、前回は「朝堂院VR体験」と表記していたが、「朝堂院AR・VR体験」と正しい名称に修正した。 次に、真ん中の写真は、前回、修学旅行での夕食時の写真であったが、日常的なコロナ対策をしている写真がよいとの意見をいただき、オートディスプレイペンサーを使って手洗いをしている場面にした。 次に、その右隣りの写真は、体育大会で大縄跳びしている様子が分かりづらいという意見をいただき、少し構図を変えた。また、説明書きに「大

	縄跳び」と追記した。 1 ページの前文の 7 行目「さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和 2 年 3 月から、学校はかつてない長期の臨時休業を行うこととなり、学校の役割が再認識される一方、学校を含めその後の社会は大きく変容することを求められた。」の一文に、「令和 2 年 3 月から」という文言を追加した。さらに「求められている」から「求められた」という表記に変更した。 2 ページ、本市の指導の重点の 6 つの柱のうち、1 つ目「「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進」の文言を、「確かな学力をはぐくむ教育の推進」と変更した。 このことについて、京都府教育委員会の「令和 3 年度 学校教育の重点」から今後は「質の高い学力」という文言を用いないとされた。 その理由として、文部科学省の第 3 期教育振興基本計画において、「確かな学力」という文言で整理されているので、京都府教育委員会はそれに合わせていくという方向性を示された。 そのため、本市においてもこの文言に合わせ、3 ページの一番上にある柱を「確かな学力をはぐくむ教育の推進」と文言を訂正した。また、その下の説明文も修正した。
事務局	【社会教育指導の重点分】 社会教育における変更点の 1 つ目は、令和 3 年 2 月 9 日開催の教育委員会でいただいた意見で、7 ページの 5 行目に「新型コロナウイルス感染症対策の両立を図る。」という文言を追加した。社会教育の充実に努めるとともに、コロナ対策の両立を図るというような文章にしている。 2 つ目、同ページの 2 行目の「向日市スポーツ振興基本計画」を「向日市スポーツ推進計画」と変更した。 次に 9 ページ、「スポーツの振興」を「スポーツの推進」と変更し、さらに、「する」「みる」「ささえる」の趣旨を追記した。 同ページ「スポーツの推進（１）」を向日市スポーツ推進計画の文言に合わせ、「子どもから高齢者まで、障がいのある方もない方も気軽に参加できるライフステージに応じたスポーツ活動の推進」とした。
委員	【質疑等】 1 ページの前文の 8 行目「令和 2 年 3 月から、学校がかつてない長期の臨時休業を行ったことにより、学校の役割が再認識される一方、学校を含めその後の社会は大きく変容することを求められている。」にしてはどうか。 最後の「求められた」が過去形になっていると違和感がある。

	長期休業をしたのは過去の出来事なので過去形にし、その結果としての状況を現在形にした方がいい。
委員	「令和２年３月から、学校はかつてない長期の臨時休業を行うこととなり」だと、現在も継続しているようにも捉えられるので、そのような表記でいいと思う。 「ことにより」など、原因を表す表現にする方がいい。
教育長	この文章では、「学校の役割が再認識される」の前に、「かつてない長期の臨時休業をした」という事実が大きい。 学校の役割が再認識されるには、長期の臨時休業があったということを入れるようにしたらいい。
委員	臨時休業があつて、社会は大きく変容することを求められた状況であつた。そして、１１行目の「このような状況に対応するために」と続けたら、１０行目の最後は「求められた」と過去形でいいと考える。
事務局	７行目から１０行目の文章は、まとめて過去のこととさせていただく。
委員	向日市スポーツ推進計画には、「する」「みる」「ささえる」の説明書きがされているが、向日市の教育にはそれを反映しなくていいのか。 「「する」「みる」「ささえる」は文科省策定「スポーツ基本計画」で提唱されています。」という文言を加えるのもいいと思う。
教育長	表紙のコロナ対策の写真について、現在、自動水栓の工事をしているので、蛇口が自動水栓になっている写真にした方がいい。
事務局	オートディスペンサーと自動水栓になっている写真にさせていただく。
教育長	以上のご意見を踏まえ、議案第４号「令和３年度 向日市の教育について」の採決を行う。 (全員挙手)
教育長	全員挙手により、議案第４号は承認された。 次に、議案第５号「人事案件について」を上程する。 この議案は人事に関することから、教育委員会会議規則第１４条に基づき、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。

教育長	(全員挙手) 全員挙手により秘密会とする。 (以下秘密会)
教育長	議案第 5 号「人事案件について」の採決を行う。 (全員挙手)
教育長	議案第 5 号は承認された。 秘密会を解く。 (以上秘密会)
教育長	閉会宣言

令和3年第3回教育委員会

令和3年2月25日（木）

午後4時00分から

向日市商工観光振興センター 3階大会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

議案第3号 向日市スポーツ推進計画について

議案第4号 令和3年度 向日市の教育について

議案第5号 人事案件について

4 閉 会

向日市教育委員会議案第 3 号

向日市スポーツ推進計画について

上記のことについて、教育長に対する事務委任規則（昭和 31 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 15 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 3 年 2 月 25 日提出

向日市教育委員会

教育長 永野 憲男

向日市スポーツ推進計画（案）

令和 3 年 3 月

向日市教育委員会

目次

第1章 はじめに

- 1 背景
- 2 国・京都府の動向
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画期間

第2章 本市のスポーツに関する現状

- 1 市民のスポーツに対する意識
- 2 子どもの体力
- 3 スポーツ施設
- 4 スポーツ組織、団体

第3章 基本方針と施策の柱

- 1 基本方針
- 2 施策の柱
- 3 評価指標

第4章 施策

- 1 生涯スポーツの推進
 - (1) スポーツ参加の機会の創出
 - (2) 生涯スポーツ意識の醸成
 - (3) スポーツ指導者の育成・確保
 - (4) 子どものスポーツの充実
- 2 競技スポーツの充実
 - (1) スポーツ団体への支援
 - (2) 競技スポーツ意識の醸成
- 3 スポーツ拠点の整備
 - (1) 学校等体育施設の有効活用
 - (2) 公共スポーツ施設の利用環境の向上

第1章 はじめに

1 背景

本市は、昭和63年開催の第43回京都国体において、「体操」「自転車競技」の2種目の競技会場となり、市民のスポーツへの意識が高まって以来、体育施設の整備やスポーツ関係組織の充実等を図るなど、スポーツ環境が飛躍的に発展してきました。

平成21年3月には、向日市スポーツ振興基本計画を策定し、「生涯スポーツの推進」「スポーツ団体・クラブの育成・支援」「スポーツ関係団体の連携」「優れたスポーツ指導者の育成・確保」の5つの基本目標を掲げ、スポーツ振興に取り組み、その当時、「スポーツを週1回以上している成人」は28.1%でしたが、現在ではその割合が52.2%に上昇し、同計画の当初目標の50%を達成しました。

平成24年以来、「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」を「京都ハンナリーズ」「京都サンガF.C.」「京都フローラ」と締結するなど、スポーツに関する市民の意識醸成に努めてきました。

また、公益財団法人向日市スポーツ文化協会と連携し、就学前の子どもから大人まで、ときには親子参加など、様々なニーズに応じた運動教室を開催するとともに、向日市スポーツ推進委員協議会の充実や、市内のスポーツ団体活動への支援を図ってきたところです。

スポーツは、体を動かすという人間の欲求に応え、爽快感・達成感が得られるだけでなく、健康や体力の保持増進、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸など人々が生涯にわたって健康的に生活を送る上で極めて大きな意義を持っているものと考えられます。

スポーツを「する」ことでみんなが「楽しさ」「喜び」を得られ、これがスポーツの価値の中核となります。さらに、継続してスポーツを「する」ことで、勇気、自尊心、友情などの価値を実感するとともに自らも成長し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現していくことができます。スポーツのかかわり方としては、スポーツを「する」ことだけでなく「みる」「ささえる」※1ことも含まれます。

スポーツを「みる」ことで、極限を迫及するアスリートの姿に感動し、人生に活力が得られます。家族や友人等が一生懸命応援することでスポーツを「する」人の力になることができ、スポーツを「ささえる」ことで、多くの人々が交わり共感し合うことにより社会の絆が強くなっていきます。

今後においては、スポーツを「する」「みる」「ささえる」※₂を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図ります。

2 国・京都府の動向

平成23年に制定されたスポーツ基本法では、スポーツは、世界共通の人類の文化であり、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであるとともに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされています。

このようなスポーツ基本法に掲げられた「スポーツの価値」を実現するため、文部科学省では、平成29年に第2期スポーツ基本計画を策定し、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となってスポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針としています。

京都府においても、国の方針を踏まえ、平成31年に「京都府スポーツ推進計画（中間年改定）」を策定し、中長期的なスポーツ政策の基本方針としています。

※₁ スポーツを「ささえる」とは、自らの意思でスポーツを支援することを広く意味しており、指導者や専門スタッフ、審判等のスポーツの専門家による支援だけでなく、サポーターやボランティアなど様々な形があります。また、スポーツ活動を成り立たせるために、スポーツ団体やチームの経営を担ったり、スポーツ用品や施設の提供を行ったりすることもあります。

※₂ 「する」「みる」「ささえる」は、文部科学省策定「スポーツ基本計画」で提唱されています。

3 計画の位置づけ

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条で、スポーツ基本計画を参酌して、それぞれの地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものと規定されています。

本市においては、スポーツ基本計画及び京都府スポーツ推進計画を踏まえ、平成21年3月に策定した向日市スポーツ振興基本計画の趣旨を継承させた本計画を策定しました。

4 計画期間

計画期間は2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間とします。

第2章 本市のスポーツに関する現状

1 市民のスポーツに対する意識

本計画の策定にあたり、アンケートによる向日市民のスポーツに対する意識調査を行いました。

期 間：令和2年2月7日～2月27日

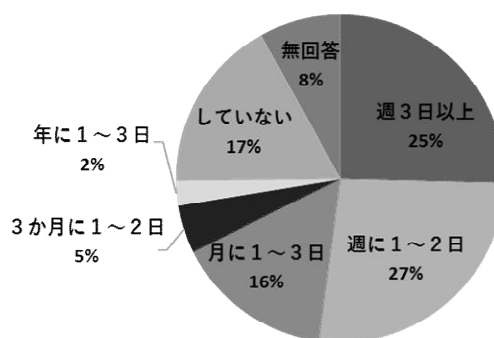
対 象：18歳以上の市民1,000人（無作為抽出）

回収率：44.9%

○スポーツ実施状況

スポーツを週1回以上の頻度で実施している方の割合は52.2%でした。

また、週3回以上の頻度で実施している方の割合は25.4%でした。

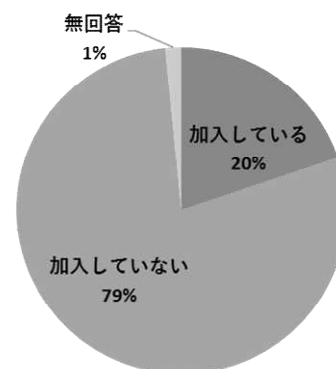


○スポーツの内容等

「ウォーキング」「体操」「自転車」など身近な運動やスポーツを、「自宅周辺や近所の公園」など身近な場所で行っている回答が多くありました。

○クラブ・サークル加入状況

クラブ・サークルに加入している方の割合は20%程度であり、その中では地域のクラブ・サークルに加入しているという回答が最も多くありました。



○スポーツをする理由

スポーツをする理由は「健康・体力づくりのため」が最も多く、次いで「運動不足を感じるから」「楽しみ、気晴らしとして」「友人・仲間との交流として」であり、スポーツを通じて人との交流やふれあいも図られているといえます。

○スポーツをしない理由

スポーツをしない理由は「仕事（家事・育児・介護を含む）が忙しくて時間がないから」が最も多くありました。その他には「特に理由はない」「年をとったから」「面倒だから」「機会がないから」「仲間がいないから」、といったきっかけさえあればスポーツをする可能性がある理由が半数以上ありました。

○スポーツの観戦

1年間にスポーツを観戦した方の割合は40%程度で、その内容は「野球」「サッカー」「マラソン、駅伝」などでありました。

○不足していると思う公共スポーツ施設

不足していると思う施設は「ジョギング・ウォーキングができる道路・公園」が最も多く、次いで「総合的な運動公園」でありました。

また、スポーツ推進委員との懇談や地区体育振興会のヒアリングを行いました。主な意見等は次のとおりでした。

（スポーツ推進委員）

- ・高齢者は、ウォーキングなど一人で取り組めるスポーツを行っている。
- ・スポーツ指導者の資質向上が不可欠である。
- ・向日市出身のアスリートがいるとスポーツ意識の高揚につながる。

（地区体育振興会）

- ・会員の高齢化や次の世代への引継ぎが課題である。
- ・地区体育祭に参加者が集まりやすいような工夫が必要である。
- ・天候に左右されやすい地区体育祭の実施方法の見直しが必要である。

2 子どもの体力

○新体力テストの結果

- ・小学校においては「50m走」では男女とも全国、府平均を上回る結果となっている。一方、「反復横とび」「20mシャトルラン」「立ち幅とび」において男女とも課題がみられる。
- ・中学校においては「立ち幅とび」において男女とも全国、府平均を上回る結果となっている。一方、「握力」において男女とも課題がみられる。
- ・中学校3年・女子は「握力」以外すべての種別において全国、府平均を上回る結果となっている。一方、中学校3年・男子は「立ち幅とび」「ハンドボール投げ」以外の種別において課題がみられる。

【小学校6年・男子】

	種目別平均							
	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)
全国	19.43	22.66	35.72	46.27	63.42	8.87	164.07	26.65
京都府	18.86	22.35	33.21	45.05	64.15	8.76	163.93	27.20
向日市	18.34	23.33	34.11	42.39	63.06	8.66	159.89	29.28

【小学校6年・女子】

	種目別平均							
	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)
全国	19.23	20.84	41.02	44.19	51.56	9.15	156.01	16.38
京都府	18.19	20.92	38.40	43.07	51.29	9.11	155.16	16.90
向日市	18.21	22.56	43.11	39.67	46.39	8.92	147.00	15.33

【中学校3年・男子】

	種目別平均							
	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ハンドボール投げ(m)
全国	34.46	29.93	49.16	56.66	94.81	7.45	214.74	23.69
京都府	33.94	29.92	45.83	55.49	95.63	7.52	210.20	21.99
向日市	31.87	26.53	43.80	54.07	92.60	7.69	215.00	23.67

【中学校3年・女子】

	種目別平均							
	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ハンドボール投げ(m)
全国	25.61	25.20	49.81	49.38	62.19	8.56	178.62	14.57
京都府	24.86	25.94	46.17	49.12	64.54	8.52	172.33	14.38
向日市	23.87	27.20	53.00	52.07	70.80	8.06	191.73	16.67

< 出典 > ・令和元年度体力・運動能力調査報告書（スポーツ庁）
 ・令和元年度京都府の児童生徒の健康と体力の現状（京都府教育委員会）

3 スポーツ施設

○向日市民体育館

本市では市民体育館を社会体育施設として設置しています。

利用状況については、体育室の年間稼働率が90.5%、トレーニング室の年間利用者数が23,739人（1日平均75人）でした。（令和元年度）

施設利用者に対するアンケートでは、毎週1回の利用者が30%、施設を利用する理由はアクセスがよく駐車場があること、施設を利用する目的は体力・競技力向上や仲間との交流があげられていました。（令和元年度向日市民体育館満足度調査から）

○学校等体育施設開放

市立小学校の運動場と体育館、市立中学校の体育館と武道場、京都向日町競輪場スポーツ施設を社会スポーツ団体に貸し出しており、運動場で年間1,740回（稼働率62.9%）、体育館と武道場で2,848回（稼働率80.0%）、京都向日町競輪場スポーツ施設（テニスコート、卓球場等）で999回の利用がありました。（令和元年度）

○ゆめパレアむこう

市民温水プールと健康増進センターを設置し、一体的な運営のもと、市民の主体的な健康づくりと介護予防を推進しています。

利用状況については、市民温水プールの年間利用者数が122,276人（1日平均390人）、健康増進センターの年間利用者数が167,412人（1日平均505人）でした。（令和元年度）

以上のように、いずれのスポーツ施設も高い利用状況となっています。



※京都向日町競輪場のスポーツ施設は、京都府から管理委任を受け、貸出を行っています。

4 スポーツ組織、団体

○公益財団法人向日市スポーツ文化協会

昭和34年に向日町体育振興会として発足し、平成25年には公益財団法人向日市スポーツ文化協会として認定され、市民体育館の指定管理や、市民総合体育大会、各種スポーツ教室の開催のほか、指導者の育成や軽スポーツの推進に取り組んでいます。

○公益財団法人向日市スポーツ文化協会の加盟団体

公益財団法人向日市スポーツ文化協会に加盟している22団体において、地域スポーツの振興や競技スポーツの普及と競技力の向上を図るため、地区体育祭や各種スポーツ大会の開催を行っています。

また、京都府民総合体育大会においては、本市の代表として出場し、バスケットボール団体（平成31年度）、卓球団体（平成27年度）、グラウンドゴルフ団体（平成26年度）、ボウリング団体（平成25年度）で優勝しています。

○向日市ワイワイスportsクラブ（総合型地域スポーツクラブ）

平成7年度から文部科学省の育成事業として始められた総合型地域スポーツクラブは、スポーツ及びレクリエーション活動を通して、身近で気軽にスポーツに親しめる環境づくりなどを目的に、向日市では平成17年3月に設立し、現在会員数270人程度、12程度の種目を向陽小学校のクラブハウスを拠点として各小学校や公民館等で行っています。

○向日市スポーツ推進委員協議会

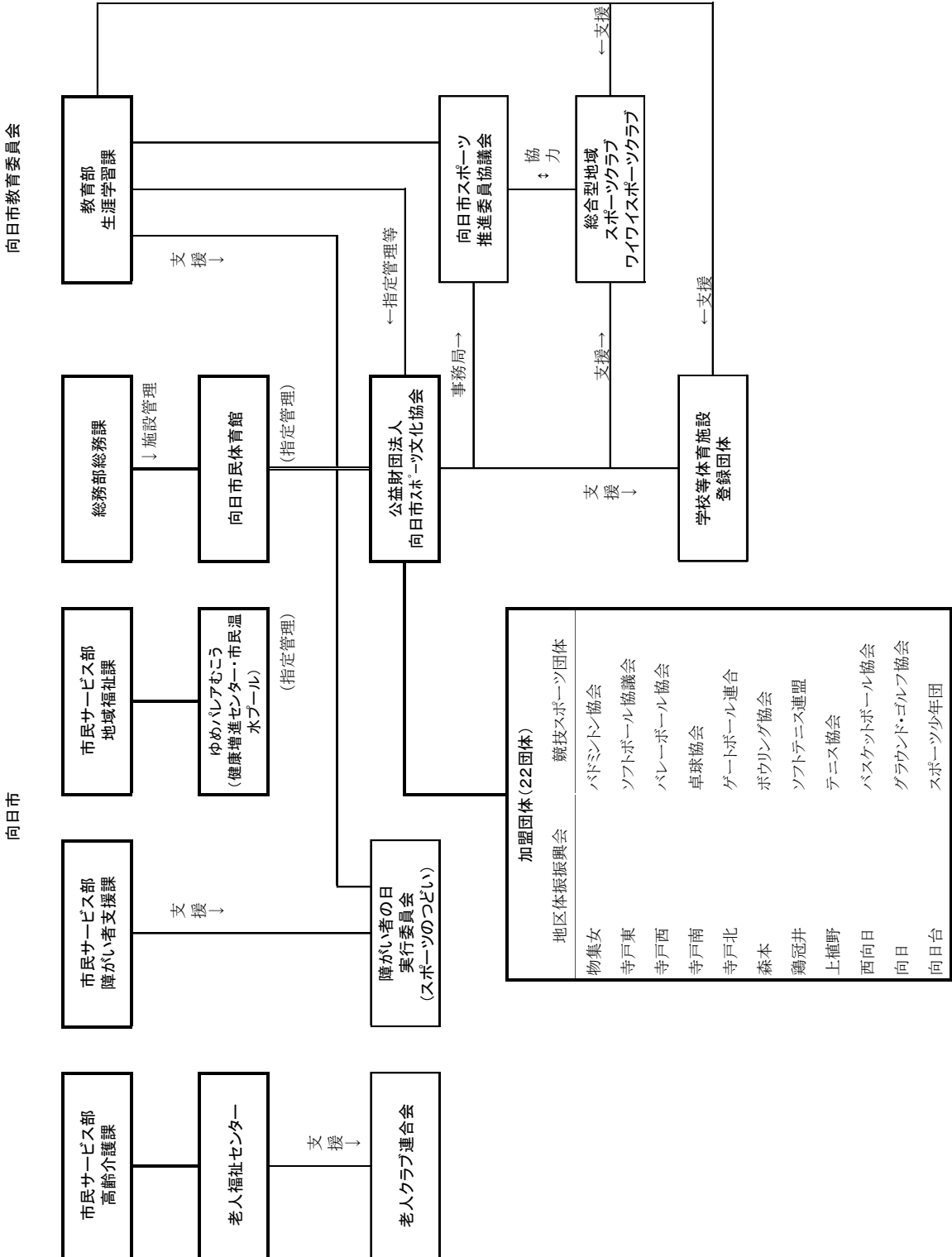
スポーツ基本法第32条に規定するスポーツ推進委員を委嘱し、スポーツの推進のための事業に係る連絡調整、市民に対するスポーツの実技の指導 その他スポーツに関する指導及び助言を行っています。

現在委員数13人、月1回ずつ定例会と研修会を実施するとともに、乙訓スポーツ推進委員連絡協議会の活動や、団体等からの派遣依頼への対応、また、自主事業としてウォーキングイベントなど様々なスポーツ事業を年間50回程度実施しています。

○向日市障がい者の日実行委員会（スポーツのつどい）

関係団体で構成する向日市障がい者の日実行委員会において、毎年「スポーツのつどい」を実施し、障がいのある人もない人も共に身体を動かし、楽しみながらスポーツの振興と地域の交流を図っています。

◎ ◎ 向日市のスポーツ機関等(参考)



第3章 基本方針と施策の柱

1 基本方針

市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めます。

2 施策の柱

○生涯スポーツの推進

子どもから高齢者まで、また、障がいのある方もない方も気軽に参加できるスポーツ教室や各種大会など、市内でスポーツが活発になる取組を行います。

○競技スポーツの充実

本来、スポーツは、人間の可能性の極限を追及する営みという意義も有しており、競技スポーツに打ち込む人間のひたむきな姿勢は、市民に勇気や感動を与え、活力の向上に寄与するものです。

また、本市出身の選手やチームが国内外で活躍することは、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、本市のイメージアップにもつながります。

○スポーツ拠点の整備

市民のスポーツ施設に対する多様なニーズに応えるため、スポーツを行う拠点や施設の充実に図ります。

3 評価指標

計画の進捗や成果の状況を測るため、評価指標を国の数値目標と合わせて次のとおり定めます。

評価指標設定項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	52.2%	65%程度
成人の週3回以上のスポーツ実施率	25.4%	30%程度

第4章 施策

「基本方針」実現のため、3つの施策の柱を位置づけ、その中で具体的な取組を定めます。具体的な取組の展開に当たっては、【する】【みる】【ささえる】の視点を踏まえながら行います。

1 生涯スポーツの推進

(1) スポーツ参加の機会の創出 【する】【みる】【ささえる】

公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携により、子どもから高齢者まで、また、障がいのある方もない方も気軽に参加できるライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図ります。また、超高齢社会において健康で自立した生活を送るためには、高齢期を迎える前から日常的な運動による健康の維持、体力の向上が重要であり、健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。さらに、社会地区体育祭や地域スポーツ団体の支援により、地域の交流や連携を深めるとともに地域のスポーツ活動を推進します。

(取組)

- ・向日市スポーツ交流フェアや地域健康塾等のライフステージに応じたスポーツ事業の実施
- ・総合型地域スポーツクラブの自立的運営への支援
- ・地区体育振興会の自主運営への支援
- ・スポーツ推進委員の活動の充実
- ・スポーツ推進委員等を中心としたニュースポーツやレクリエーションの普及
- ・障がい者の日実行委員会「スポーツのつどい」への支援
- ・老人クラブのスポーツ活動への支援

(2) 生涯スポーツ意識の醸成 **【みる】【ささえる】**

市民が気軽にスポーツ意識を醸成するため、スポーツに関する情報発信に努めるとともに、フレンドシップ協定に基づく取組を進めます。

(取組)

- ・ 広報むこう、市ホームページなどによる市民への情報発信の充実
- ・ 向日市応援デーなど「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」による情報発信の連携実施
- ・ フレンドシップ協定チームの選手、コーチによるスポーツ教室の開催

(3) スポーツ指導者の育成・確保 **【ささえる】**

生涯スポーツ人口の増加やスポーツニーズの多様化に対応するために、人間性豊かで高い専門性を有した優れたスポーツ経験者の発掘や指導者の育成に努めます。

これらの経験者や指導者は地域のスポーツ活動を支えるとともに、スポーツ本来が持つ楽しさを味あわせることや、地域住民の健康を守る担い手としての役割が期待されます。

(取組)

- ・ スポーツ推進委員の研修機会の確保
- ・ 少年スポーツ指導者の連携と指導者研修会の開催



（４）子どものスポーツの充実【する】

子どもたちが、自ら進んでスポーツに親しむためには、子どもたち自身が「スポーツを好きになること」が最も大切であり、幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせることができるよう、スポーツに接し、楽しみ親しむことができる機会や場の提供に努めます。

また、学校における体育活動及び運動部活動を通じて、体力や技能の程度、障がいの有無及び性別・年齢にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、指導方法の工夫により、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を図ります。

（取組）

- ・親子で参加できるスポーツ教室や子どもが楽しめるイベントの開催
- ・中学校入学前の児童の部活動の体験や見学
- ・「向日市部活動指導方針」に基づく取組の推進
- ・新体力テストの結果の活用
- ・たけのこりん体操の普及促進



2 競技スポーツの充実

(1) スポーツ団体への支援【ささえる】

本市は、公益財団法人向日市スポーツ文化協会と加盟している種目団体が連携して、各種目別に開催している向日市民総合体育大会の充実を図り、京都府民総合体育大会などに選手を派遣しています。

また、公益財団法人向日市スポーツ文化協会に加盟している団体に対して、活動場所の確保や指導者の育成などの支援を行います。

(取組)

- ・ 各種スポーツ指導者研修会などの開催、支援
- ・ 向日市民総合体育大会の充実
- ・ 京都府民総合体育大会等、競技大会への参加の促進
- ・ 公益財団法人向日市スポーツ文化協会に加盟している団体への補助

(2) 競技スポーツ意識の醸成【する】【ささえる】

競技種目を代表して国際大会や全国大会などに出場した市内在住や在勤の方を広く市民に紹介するとともに、それらの大会において優秀な成績を収めた選手・チームを表彰することにより、選手への励みや市民のスポーツへの関心を高める契機とします。

(取組)

- ・ 国際大会、全国大会での成績優秀者、団体の表彰や紹介
(向日市ひまわり栄誉賞、向日市スポーツ栄誉賞)

3 スポーツ拠点の整備

(1) 学校等体育施設の有効活用 **【する】【ささえる】**

(基本方向)

本市では、小学校6校、中学校3校全ての学校体育施設及び京都向日町競輪場施設の一部をスポーツ活動に開放しています。

特に、学校体育施設は、市民に最も身近にあるスポーツ施設であるため、引き続き有効に活用できるよう努めます。

(取組)

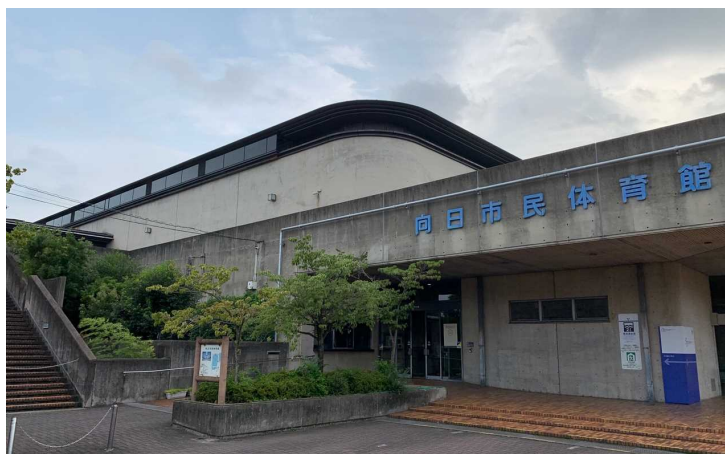
- ・ 学校等体育施設開放の有効活用
- ・ 学校体育施設の整備

(2) 公共スポーツ施設の利用環境の向上 **【する】【ささえる】**

市民体育館やゆめパレアむこうを中心に、既存公共スポーツ施設の現状や課題、市民ニーズを踏まえ、利用環境の向上に努めます。また、防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドについて整備検討を進めます。

(取組)

- ・ 市民体育館等の利用環境の向上
- ・ 防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討



参考資料

スポーツ基本法

（地方スポーツ推進計画）

第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

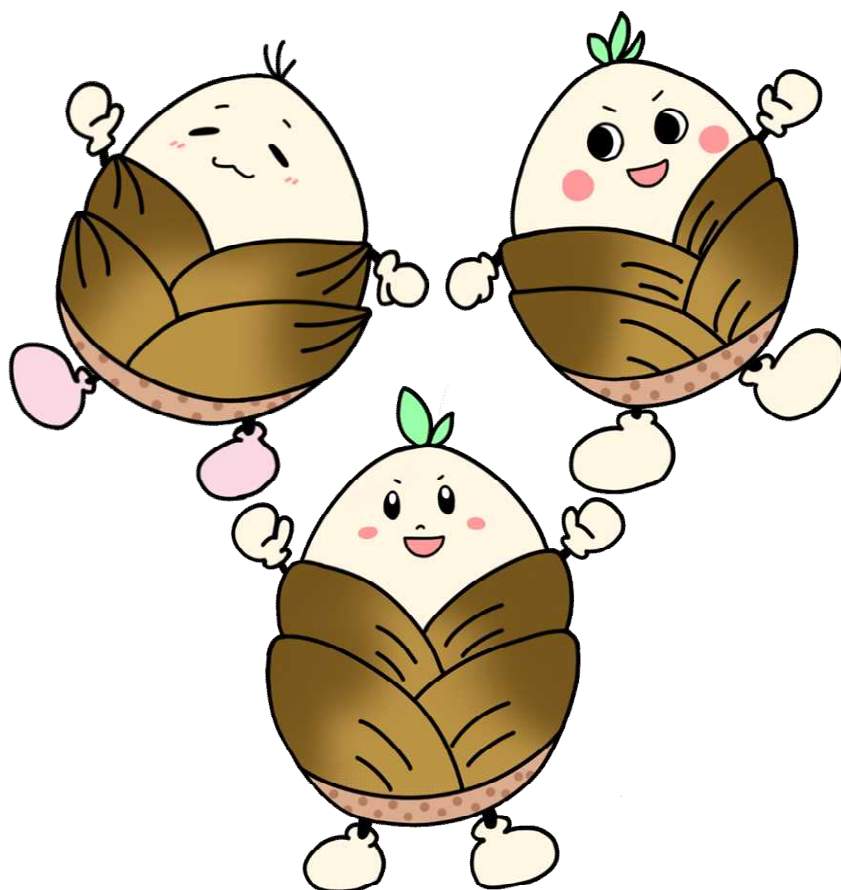
（スポーツ推進委員）

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあっては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

- 2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあっては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。
- 3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

策定までの経過

令和元年 11月 7日 社会教育委員の会議
 18日 教育委員会
 12月 5日 スポーツ推進委員との懇談会
 5日～19日 地区体育振興会ヒアリング
令和2年 1月30日 教育委員会
 2月 6日 社会教育委員の会議
 7日～27日 市民アンケート実施
 5月 社会教育委員の会議（書面会議）
 6月23日 教育委員会
 7月 社会教育委員の会議（書面会議）
 10月29日 教育委員会
 11月 4日 社会教育委員の会議
 11月16日 教育委員会
 12月 7日～
 1月 6日 パブリックコメント
 1月26日 教育委員会
 2月 社会教育委員の会議（書面会議）
 2月25日 教育委員会



向日市スポーツ推進計画

令和3年3月

＜発行・編集＞ 向日市教育委員会 生涯学習課

〒617-8665

京都府向日市寺戸町中野 20

TEL 075-931-1111 FAX 075-931-2555

向日市民のスポーツに関する意識調査 結果報告書

令和2年5月
向日市教育委員会

向日市民のスポーツに関する意識調査結果

(全員に)

問1 あなたの性別は。(〇は1つだけ)

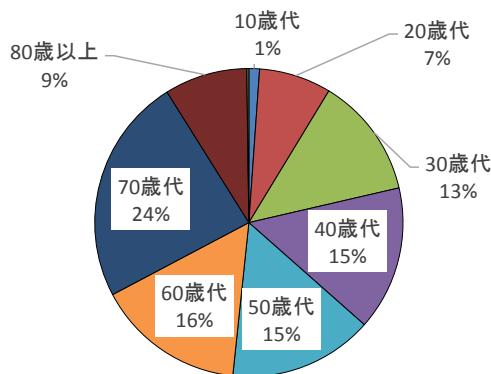
①	男性	190
②	女性	253
	無回答	6
計		449

回収率 44.9%

(全員に)

問2 あなたの年齢は。(令和2年3月31日現在の年齢でご回答下さい)(〇は1つだけ)

		男性	女性	無回答	全体
①	10歳代	1	4	0	5
②	20歳代	14	19	1	34
③	30歳代	18	39	0	57
④	40歳代	26	41	1	68
⑤	50歳代	32	36	0	68
⑥	60歳代	36	34	0	70
⑦	70歳代	47	58	2	107
⑧	80歳以上	16	22	1	39
	無回答	0	0	1	1
計		190	253	6	449



(全員に)

問3 あなたの住まいは。(〇は1つだけ)

		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
①	物集女町	0	1	1	3	4	6	3	5	6	8	6	2	2	7	1	4	0	23	36	59
②	寺戸町	0	1	6	7	10	22	14	19	13	14	16	11	22	26	7	13	2	88	113	203
③	森本町	0	1	2	1	2	3	4	4	2	3	2	5	5	2	2	0	2	19	19	40
④	鶏冠井町	1	0	2	3	2	0	2	6	3	5	2	7	6	8	1	1	1	19	30	50
⑤	向日町	0	0	1	0	0	1	0	2	1	1	1	0	2	3	0	1	0	5	8	13
⑥	上植野町	0	1	2	5	0	7	3	5	7	5	9	9	10	12	5	3	0	36	47	83
	無回答																	1			1

(全員に)

問4 あなたのお仕事は。(〇は1つだけ)

		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
①	正社員	0	0	9	3	17	12	23	15	26	11	9	1	2	0	0	0	1	86	42	129
②	非正社員	0	0	1	7	0	17	2	18	1	15	11	9	9	5	1	0	0	25	71	96
③	自営業	0	0	0	0	1	2	1	3	2	2	6	2	4	2	2	0	0	16	11	27
④	学生	1	3	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	9	14
⑤	家事専業	0	0	0	0	0	8	0	4	1	7	0	14	0	20	0	9	1	1	62	64
⑥	無職	0	1	1	2	0	0	0	1	1	0	8	8	30	31	12	13	2	52	56	110
⑦	その他	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	2	0	2	0	1	0	0	6	2	8
	無回答																	1			1

(問4で1～4と答えた方にお聞きします。)

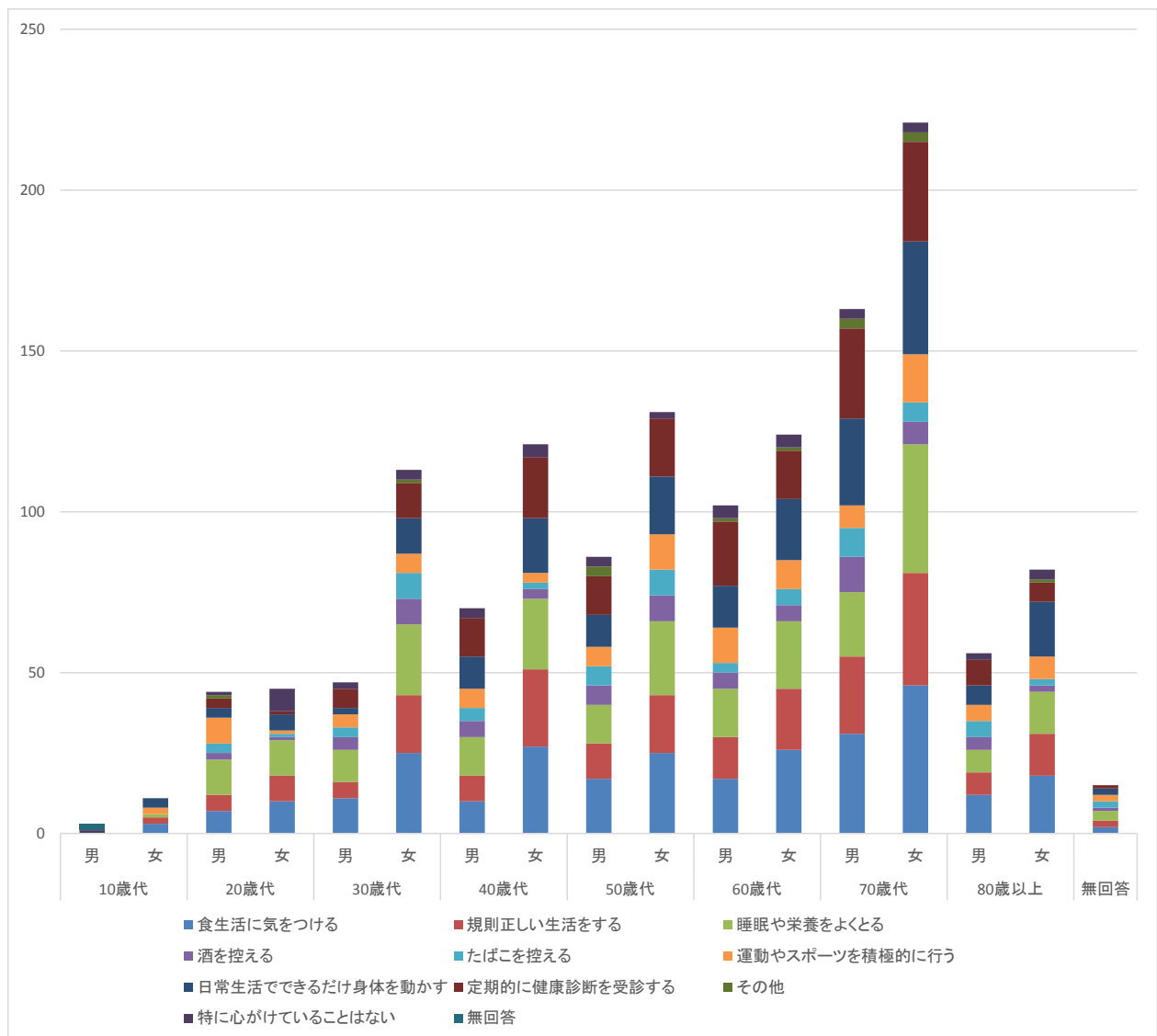
問5 あなたの1週間の休日形態は。

		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
①	土・日の週休2日制	1	0	6	9	10	15	18	14	18	9	11	3	5	2	1	1	1	70	53	124
②	その他の週休2日制	0	0	3	1	3	5	3	5	2	3	6	1	1	2	0	0	0	18	17	35
③	週休3日以上	0	1	1	1	0	4	0	11	1	7	4	2	5	2	1	0	0	12	28	40
④	週休1日制	0	0	1	1	3	2	1	1	3	1	1	1	2	3	0	0	1	11	9	21
⑤	不定休	0	1	2	4	2	4	3	5	5	5	5	4	2	3	1	3	0	20	29	49
⑥	その他	0	1	0	0	0	1	1	0	1	4	0	2	0	2	0	0	0	2	10	12
	無回答																	168			168

(全員に)

問6 日頃、ご自身の健康や体力の保持増進のために、心がけていることはありますか。(複数回答可)

		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
①	食生活に気をつける	0	3	7	10	11	25	10	27	17	25	17	26	31	46	12	18	2	105	180	287
②	規則正しい生活をする	0	2	5	8	5	18	8	24	11	18	13	19	24	35	7	13	2	73	137	212
③	睡眠や栄養をよくとる	0	1	11	11	10	22	12	22	12	23	15	21	20	40	7	13	3	87	153	243
④	酒を控える	0	0	2	1	4	8	5	3	6	8	5	5	11	7	4	2	1	37	34	72
⑤	たばこを控える	0	0	3	1	3	8	4	2	6	8	3	5	9	6	5	2	2	33	32	67
⑥	運動やスポーツを積極に行う	0	2	8	1	4	6	6	3	6	11	11	9	7	15	5	7	2	47	54	103
⑦	日常生活でできるだけ身体を動かす	0	3	3	5	2	11	10	17	10	18	13	19	27	35	6	17	2	71	125	198
⑧	定期的に健康診断を受診する	0	0	3	1	6	11	12	19	12	18	20	15	28	31	8	6	1	89	101	191
⑨	その他	0	0	1	0	0	1	0	0	3	0	1	1	3	3	0	1	0	8	6	14
⑩	特に心がけていることはない	1	0	1	7	2	3	3	4	3	2	4	4	3	3	2	3	0	19	26	45
	無回答																	2			2



(全員に)

問7 この1年間にあなたが行った運動やスポーツがあれば全部あげてください。(複数回答可)

ただし、職業として行ったものは除きます。

○回答者の1年間にを行った運動やスポーツについては、「ウォーキング(54%)」が最も多く、次いで「体操(ラジオ体操、ストレッチ含む)(39%)」「自転車、サイクリング(19%)」となっています。

一方、「運動やスポーツはしなかった」は18%を占めており、4番目に多くなっています。

	10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
① 体操(ラジオ体操、ストレッチ含む)	1	2	5	6	2	14	7	18	13	20	11	16	11	30	6	10	3	56	116	175
② ウォーキング	0	2	5	10	9	19	14	17	18	23	20	27	25	35	6	10	4	97	143	244
③ ランニング、ジョギング	1	3	10	5	4	1	4	2	3	2	7	0	1	1	2	0	1	32	14	47
④ ハイキング、オリエンテーリング	0	1	1	1	1	1	2	0	2	1	3	2	1	3	0	1	0	10	10	20
⑤ 自転車、サイクリング	1	2	4	1	6	7	1	6	7	10	4	10	5	12	7	1	2	35	49	86
⑥ BMX	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 水中ウォーキング	0	0	0	1	1	1	1	4	2	2	1	0	1	4	0	0	0	6	12	18
⑧ エアロビクス、ヨガ	0	0	1	1	0	2	1	6	0	3	0	3	0	5	0	2	0	2	22	24
⑨ 補強運動(腕立て伏せなど) 室内運動器具を使用する運動	0	1	8	3	2	5	5	7	5	10	9	3	4	2	1	1	2	34	32	68
⑩ ダンス	0	3	3	6	1	1	0	0	0	2	0	2	0	1	0	0	2	4	15	21
⑪ 軽い球技	1	1	4	4	0	0	2	1	3	2	3	0	0	0	2	0	0	15	8	23
⑫ ボウリング	0	2	3	4	3	1	4	5	1	2	2	1	0	1	1	0	0	14	16	30
⑬ ニュースポーツ(ゲートボール、 グラウンドゴルフなど)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	0	1	4	5
⑭ 陸上競技	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3
⑮ 水泳	0	1	3	2	2	2	3	4	1	3	2	1	3	3	0	0	1	14	16	31
⑯ 野球	0	0	3	0	2	0	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	9	0	9
⑰ ソフトボール	0	1	1	0	1	0	1	0	2	0	2	0	1	0	0	0	0	8	1	9
⑱ サッカー、フットサル	1	1	6	0	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	11	2	14
⑲ テニス、ソフトテニス	0	0	0	2	0	2	1	1	2	1	1	0	1	0	0	0	0	5	6	11
⑳ バレーボール、ソフトバレー	0	2	1	3	0	1	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	10	12
㉑ バスケットボール	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	4	5
㉒ バドミントン	1	1	0	3	0	4	2	2	1	2	2	1	0	0	0	0	0	6	13	19
㉓ 卓球	1	0	3	2	1	0	0	0	0	3	1	2	0	1	1	1	1	7	9	17
㉔ ゴルフ	0	0	2	1	2	2	3	1	8	2	7	2	8	2	1	0	0	31	10	41
㉕ 弓道、アーチェリー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
㉖ 柔道、剣道、空手道などの武道	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
㉗ ボクシング、レスリングなどの格闘技	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
㉘ スキー、スノーボード	0	0	4	2	0	2	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	8	7	15
㉙ スケート、フィギュアスケート	0	0	0	1	0	1	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	5	7
③⑩ 登山、クライミング	0	0	1	0	3	2	4	0	7	1	0	1	0	0	0	0	0	15	4	19
③⑪ キャンプ	0	0	1	1	2	2	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	6	11
③⑫ マリンスポーツ	0	0	1	0	0	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4	2	6
③⑬ エアスポーツ(グライダーなど)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
③⑭ 障がい者スポーツ(肢体不自由) ※車いすバスケットボールなど	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③⑮ 障がい者スポーツ(視覚障がい) ※ブラインドテニス・サッカーなど	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③⑯ 障がい者スポーツ(その他) ※ボッチャ、卓球バレーなど	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	2
③⑰ その他	0	0	1	0	1	2	0	1	0	0	0	0	2	3	2	0	0	6	6	12
③⑱ 運動やスポーツはしなかった	0	0	1	5	3	9	3	11	7	2	5	1	14	10	3	7	0	36	45	81
無回答																	7			7

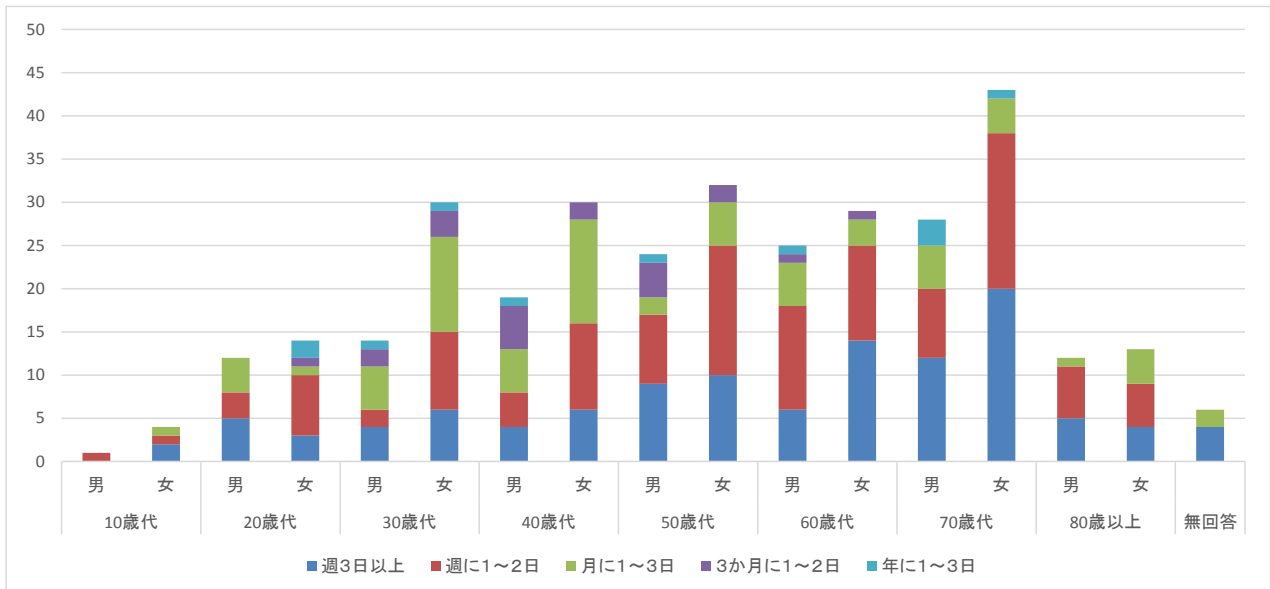
(問7で「1. 体操(ラジオ体操、ストレッチ運動などを含む)」～「37. その他」と答えた方に)

問8 この1年間、どのくらいの頻度で運動やスポーツを行いましたか。(〇は1つだけ)

		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
①	週3日以上	0	2	5	3	4	6	4	6	9	10	6	14	12	20	5	4	4	45	65	114
②	週に1～2日	1	1	3	7	2	9	4	10	8	15	12	11	8	18	6	5	0	44	76	120
③	月に1～3日	0	1	4	1	5	11	5	12	2	5	5	3	5	4	1	4	2	27	41	70
④	3か月に1～2日	0	0	0	1	2	3	5	2	4	2	1	1	0	0	0	0	0	12	9	21
⑤	年に1～3日	0	0	0	2	1	1	1	0	1	0	1	0	3	1	0	0	0	7	4	11
	無回答																	36			36

週1回以上のスポーツ実施率 (①+②/449)

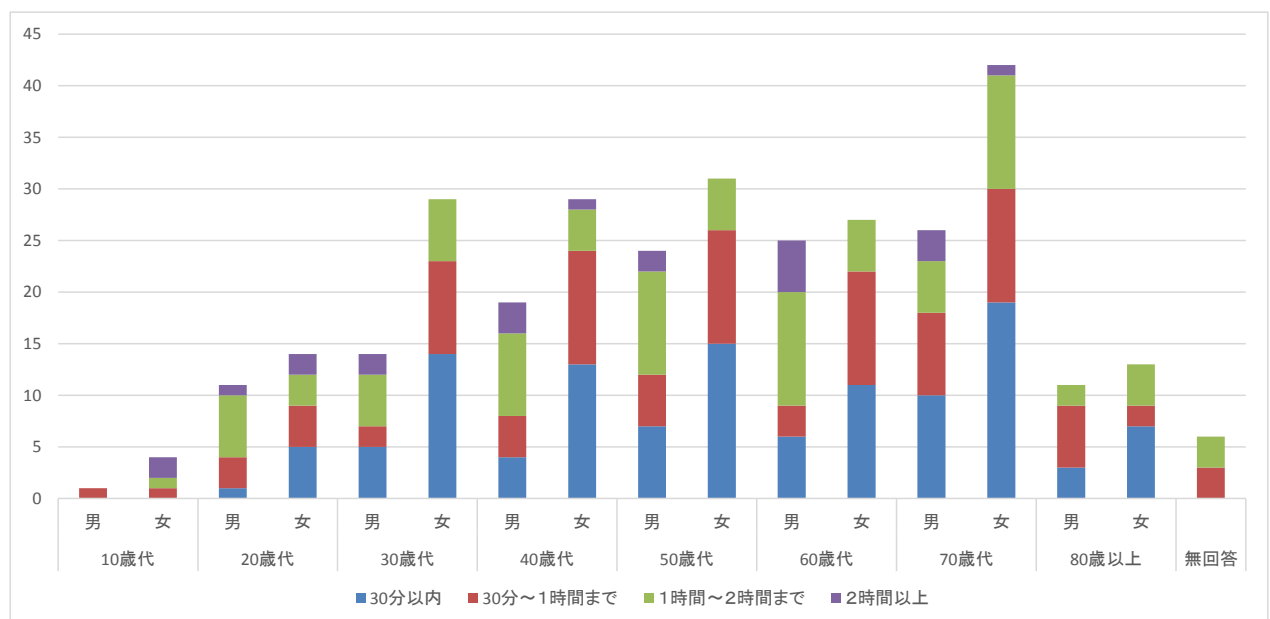
52.2%



(問7で「1. 体操(ラジオ体操、ストレッチ運動などを含む)」～「37. その他」と答えた方に)

問9 1回につきどのくらいの時間、運動やスポーツを行っていますか。(〇は1つだけ)

		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
①	30分以内	0	0	1	5	5	14	4	13	7	15	6	11	10	19	3	7	0	36	84	120
②	30分～1時間まで	1	1	3	4	2	9	4	11	5	11	3	11	8	11	6	2	3	32	60	95
③	1時間～2時間まで	0	1	6	3	5	6	8	4	10	5	11	5	5	11	2	4	3	47	39	89
④	2時間以上	0	2	1	2	2	0	3	1	2	0	5	0	3	1	0	0	0	16	6	22
	無回答																	46			46

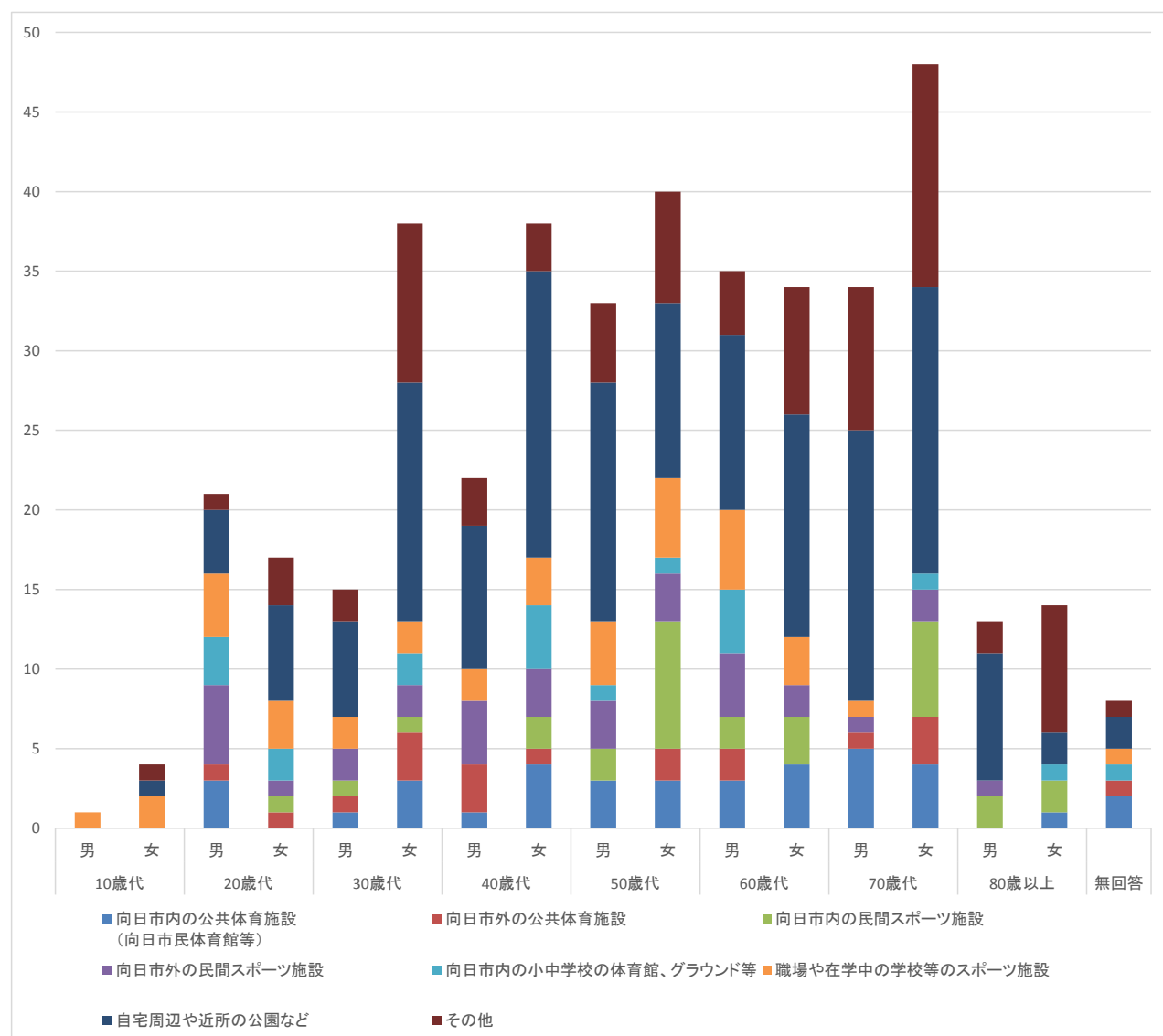


（問7で「1. 体操（ラジオ体操、ストレッチ運動などを含む）」～「37. その他」と答えた方に）

問10 あなたはどこで、運動やスポーツを行っていますか。（複数回答可）

○回答者の運動やスポーツを行っている場所については、「自宅周辺や近所の公園など（35%）」が最も多くなっています。

		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
①	向日市内の公共体育施設 （向日市民体育館等）	0	0	3	0	1	3	1	4	3	3	3	4	5	4	0	1	2	16	19	37
②	向日市外の公共体育施設	0	0	1	1	1	3	3	1	0	2	2	0	1	3	0	0	1	8	10	19
③	向日市内の民間スポーツ施設	0	0	0	1	1	1	0	2	2	8	2	3	0	6	2	2	0	7	23	30
④	向日市外の民間スポーツ施設	0	0	5	1	2	2	4	3	3	3	4	2	1	2	1	0	0	20	13	33
⑤	向日市内の小中学校の体育館、グラウンド等	0	0	3	2	0	2	0	4	1	1	4	0	0	1	0	1	1	8	11	20
⑥	職場や在学中の学校等のスポーツ施設	1	2	4	3	2	2	2	3	4	5	5	3	1	0	0	0	1	19	18	38
⑦	自宅周辺や近所の公園など	0	1	4	6	6	15	9	18	15	11	11	14	17	18	8	2	2	70	85	157
⑧	その他	0	1	1	3	2	10	3	3	5	7	4	8	9	14	2	8	1	26	54	81
	無回答																	40			40

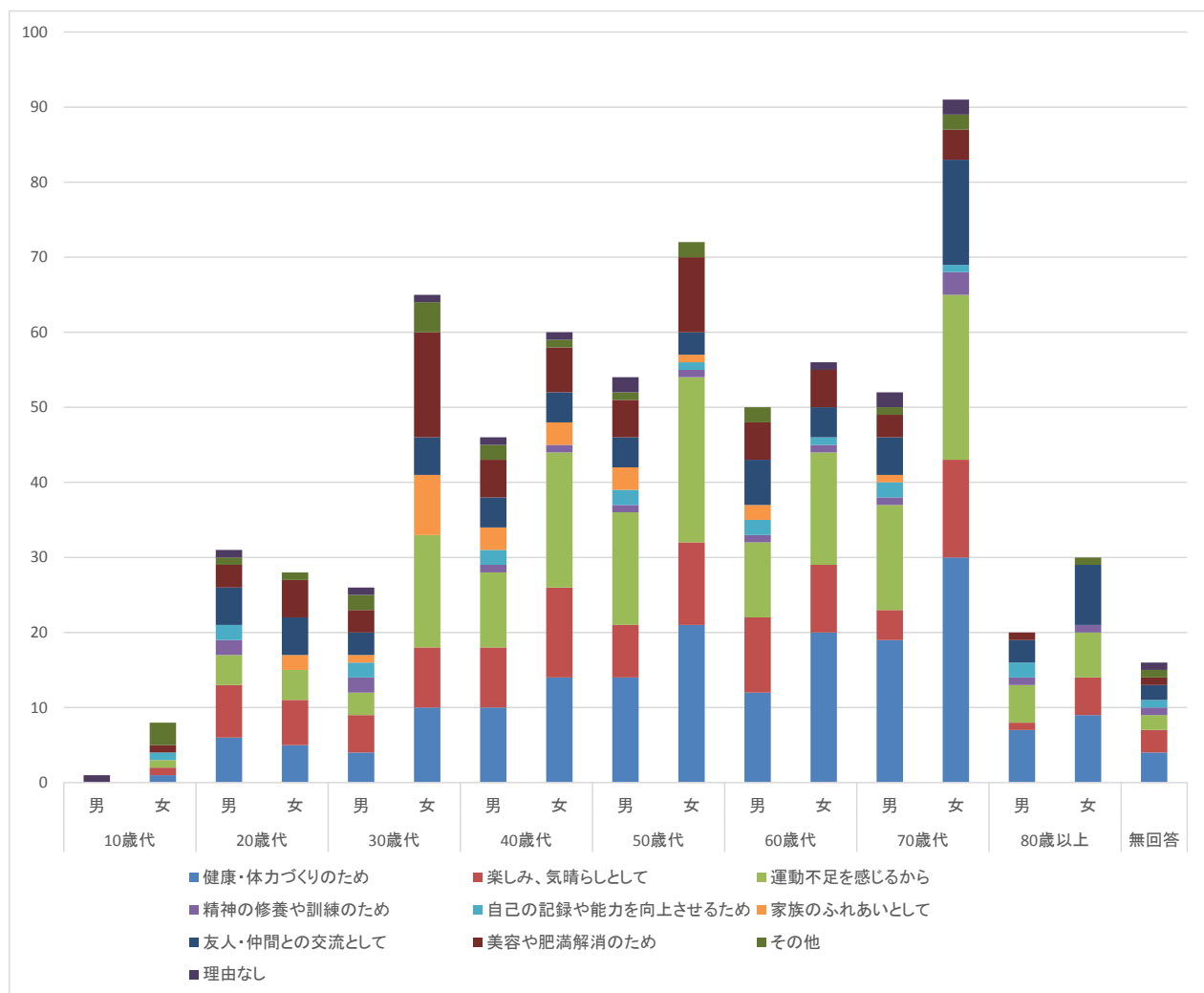


(問7で「1. 体操(ラジオ体操、ストレッチ運動などを含む)」～「37. その他」と答えた方に)

問11 あなたがその運動やスポーツをしたのはどのような理由からですか。(複数回答可)

○回答者の運動やスポーツをした理由については、「健康・体力づくりのため(41%)」が最も多く、次いで「運動不足を感じるから(37%)」「楽しみ、気晴らしとして(24%)」となっています。また、「友人・仲間との交流として」などを理由として挙げる方も一定数おられ、スポーツを通じて人との交流やふれあいが図られているといえます。

		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
①	健康・体力づくりのため	0	1	6	5	4	10	10	14	14	21	12	20	19	30	7	9	4	72	110	186
②	楽しみ、気晴らしとして	0	1	7	6	5	8	8	12	7	11	10	9	4	13	1	5	3	42	65	110
③	運動不足を感じるから	0	1	4	4	3	15	10	18	15	22	10	15	14	22	5	6	2	61	103	166
④	精神の修養や訓練のため	0	0	2	0	2	0	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	9	7	17
⑤	自己の記録や能力を向上させるため	0	1	2	0	2	0	2	0	2	1	2	1	2	1	2	0	1	14	4	19
⑥	家族のふれあいとして	0	0	0	2	1	8	3	3	3	1	2	0	1	0	0	0	0	10	14	24
⑦	友人・仲間との交流として	0	0	5	5	3	5	4	4	4	3	6	4	5	14	3	8	2	30	43	75
⑧	美容や肥満解消のため	0	1	3	5	3	14	5	6	5	10	5	5	3	4	1	0	1	25	45	71
⑨	その他	0	3	1	1	2	4	2	1	1	2	2	0	1	2	0	1	1	9	14	24
⑩	理由なし	1	0	1	0	1	1	1	1	2	0	0	1	2	2	0	0	1	8	5	14
	無回答																	43			43



(問7で「38. 運動やスポーツはしなかった」と答えた方に)

問12 この1年間に、運動やスポーツをしなかったのはどのような理由からですか。(複数回答可)

○回答者の運動やスポーツをしなかった理由については、「仕事(家事・育児・介護を含む)が忙しくて時間がないから(45%)」が最も多くなっています。また、「特に理由はない(24%)」が次いで多くなっています。

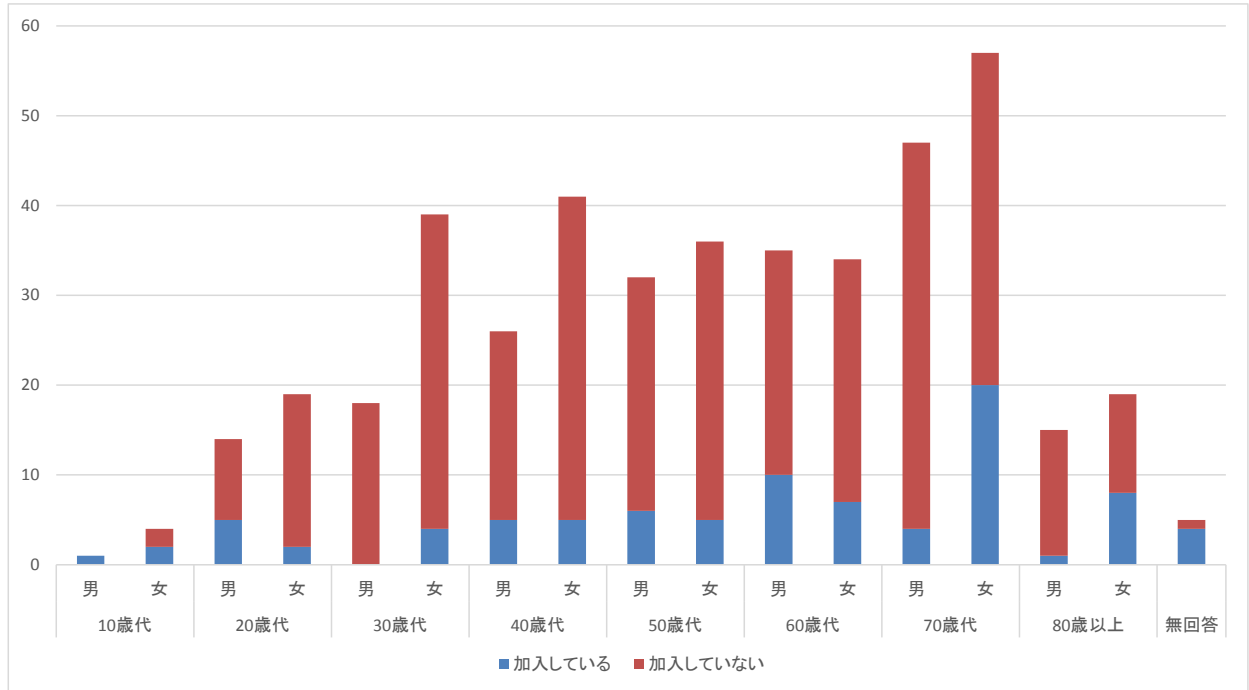
	10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
① 仕事(家事・育児・介護を含む)が忙しくて時間がないから	0	0	0	3	3	6	3	8	5	1	2	2	1	4	0	1	1	14	25	40
② 体が弱いから	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	2	0	2	4	6
③ 年をとったから	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3	3	4	7	0	10	10	20
④ 場所や施設がないから	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4
⑤ 仲間がいないから	0	0	0	0	2	0	0	1	2	0	0	0	1	1	1	0	0	6	2	8
⑥ 指導者がいないから	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 費用がかかるから	0	0	0	1	0	1	0	2	1	2	0	0	3	0	0	0	0	4	6	10
⑧ 面倒だから	0	0	1	1	0	3	0	5	1	1	1	0	2	2	2	0	0	7	12	19
⑨ 運動やスポーツをする場所まで行くのが大変だから	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	4	5
⑩ 手伝ってくれる人(介助者やスポーツボランティアなど)がいないから	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	2
⑪ 運動・スポーツは好きではないから	0	0	0	1	0	1	0	3	1	0	0	0	2	1	0	0	0	3	6	9
⑫ 機会がないから	0	0	0	1	4	4	0	0	4	1	0	0	1	2	0	0	0	9	8	17
⑬ その他	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	7	3	0	2	0	7	8	15
⑭ 特に理由はない	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0	1	1	4	6	4	0	0	11	10	21
無回答																	4			4

(全員)

問13 あなたの身の回りのクラブ・サークルについてお聞きます。(○は1つだけ)

あなたは運動やスポーツのクラブ・サークルに加入していますか。

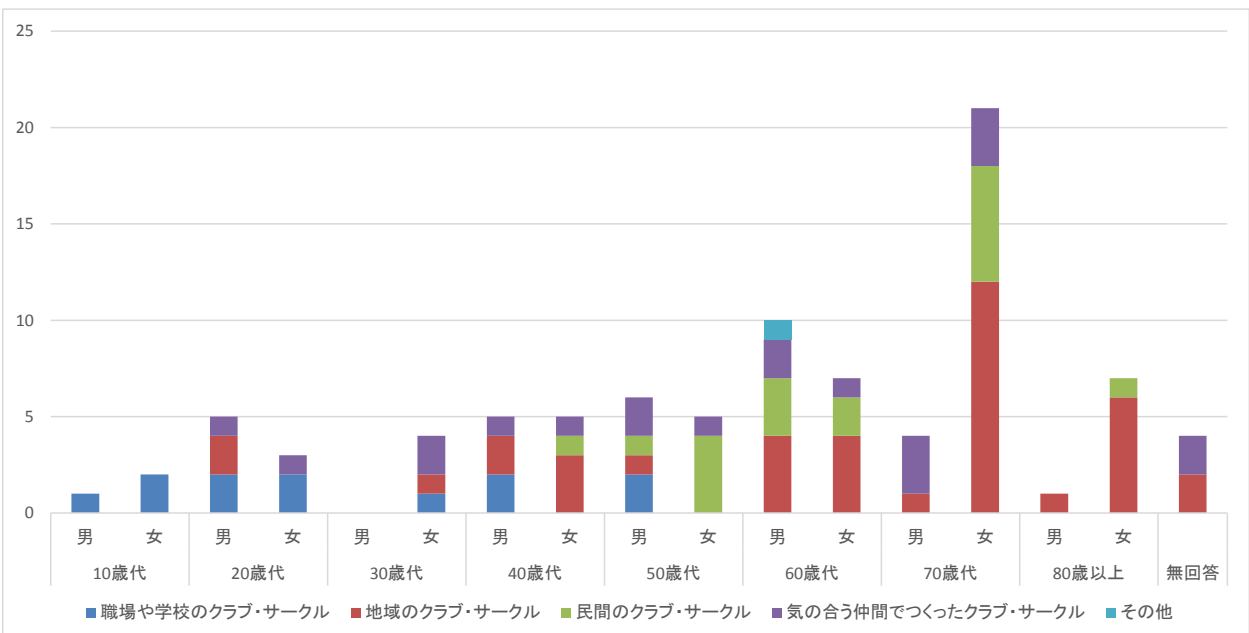
		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
①	加入している	1	2	5	2	0	4	5	5	6	5	10	7	4	20	1	8	4	32	53	89
②	加入していない	0	2	9	17	18	35	21	36	26	31	25	27	43	37	14	11	1	156	196	353
	無回答																	7			7



(問13で「1. 加入している」と答えた方にお聞きます。)

問14 もっとも参加機会の多いクラブを選んでください。(○は1つだけ)

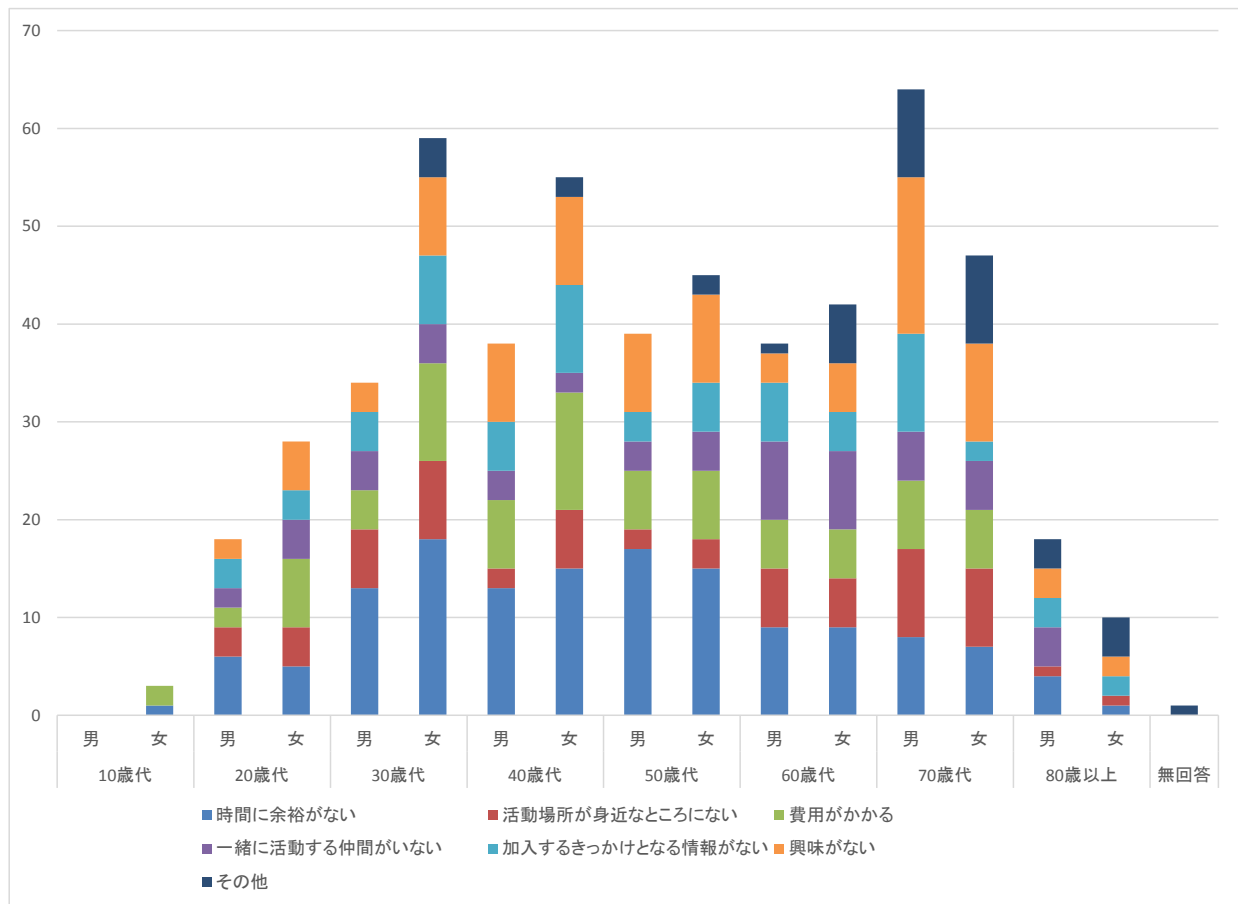
		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
①	職場や学校のクラブ・サークル	1	2	2	2	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	7	5	12
②	地域のクラブ・サークル	0	0	2	0	0	1	2	3	1	0	4	4	1	12	1	6	2	11	26	39
③	民間のクラブ・サークル	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	3	2	0	6	0	1	0	4	14	18
④	気の合う仲間で作ったクラブ・サークル	0	0	1	1	0	2	1	1	2	1	2	1	3	3	0	0	2	9	9	20
⑤	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	無回答																	7			7



(問13で「2. 加入していない」と答えた方にお聞きします。)

問15 加入しないのはどのような理由からですか。(複数回答可)

	10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
① 時間に余裕がない	0	1	6	5	13	18	13	15	17	15	9	9	8	7	4	1		70	71	141
② 活動場所が身近なところがない	0	0	3	4	6	8	2	6	2	3	6	5	9	8	1	1		29	35	64
③ 費用がかかる	0	2	2	7	4	10	7	12	6	7	5	5	7	6	0	0		31	49	80
④ 一緒に活動する仲間がいない	0	0	2	4	4	4	3	2	3	4	8	8	5	5	4	0		29	27	56
⑤ 加入するきっかけとなる情報がない	0	0	3	3	4	7	5	9	3	5	6	4	10	2	3	2		34	32	66
⑥ 興味がない	0	0	2	5	3	8	8	9	8	9	3	5	16	10	3	2		43	48	91
⑦ その他	0	0	0	0	0	4	0	2	0	2	1	6	9	9	3	4	1	13	27	41
無回答																	13			13



(全員)

問16 あなたは、この1年間にスタジアム・体育館・沿道などで実際にスポーツを観戦しましたか。

観戦した種目をこの中からお選びください。(複数回答可)

※観戦するスポーツの対象は、プロスポーツのほか、アマチュアスポーツや子どもの部活動などの試合を含みます。

○回答者のスポーツ観戦については、「観戦しなかった(57%)」が最も多くなりました。観戦した種目では、「野球(13%)」が最も多く、次いで「サッカー、フットサル(8%)」「マラソン、駅伝(7%)」となっています。

	10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
① 野球	0	0	5	3	5	3	3	5	6	6	8	2	7	2	3	1	1	37	22	60
② 相撲	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	2	2	1	1	0	6	4	10
③ サッカー、フットサル	0	0	5	5	2	6	2	6	2	1	6	1	1	0	0	0	1	18	19	38
④ ラグビー、アメフト	0	0	0	0	0	2	2	2	1	2	5	0	0	1	2	0	0	10	7	17
⑤ マラソン、駅伝	0	0	1	0	0	1	0	4	0	2	4	1	5	8	3	1	1	13	17	31
⑥ ゴルフ	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	3	1	1	0	0	5	4	9
⑦ 陸上競技	0	1	1	1	1	0	1	2	0	0	1	0	0	1	0	1	1	4	6	11
⑧ ボクシング、レスリング (その他格闘技含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	3	0	3
⑨ 柔道、剣道、空手道等 (その他武道含む)	0	0	0	0	1	2	1	2	0	1	0	1	0	1	1	0	0	3	7	10
⑩ スケート、フィギュアスケート	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	2	3	0	1	0	4	6	10
⑪ スキー、スキージャンプ、スノーボード	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
⑫ 水泳競技	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	6	8
⑬ バレーボール、ソフトバレー	0	1	1	2	1	1	0	3	1	0	1	0	0	1	0	0	0	4	8	12
⑭ バスケットボール	0	0	0	3	0	1	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	7	8
⑮ テニス、ソフトテニス	0	0	0	0	1	2	2	2	1	1	1	0	1	1	1	1	0	7	7	14
⑯ ソフトボール	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	1	1	0	0	0	4	2	6
⑰ 卓球	1	0	0	0	2	1	0	2	1	1	0	0	0	2	1	0	0	5	6	11
⑱ バドミントン	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	1	0	0	2	1	0	0	4	5	9
⑲ ダンス(ダンススポーツ、社交ダンス、ヒップホップなど)	0	0	1	1	0	2	0	1	0	1	0	0	0	3	0	0	1	1	8	10
⑳ 自転車競技(ロードレース)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
㉑ 自転車競技(MTBレース)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
㉒ 自転車競技(BMXレース)	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	2	3	5
㉓ 自転車競技(㉑㉒以外)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	2
㉔ 障がい者スポーツ(パラリンピック競技種目など)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
㉕ その他	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	1	0	0	3	0	0	0	2	6	8
㉖ 観戦しなかった	0	2	3	8	11	22	16	20	23	21	15	27	27	32	11	14	3	106	146	255

(全員)

問17 あなたは、市民体育館、市民温水プールなどの公共スポーツ施設について、何か望むことがありますか。(複数回答可)

○回答者の公共スポーツ施設に望むことについては、「身近で利用できるよう、施設数の増加(29%)」が最も多く、次いで「利用料金が安くなること(26%)」となっています。また、「特になし(23%)」「わからない(12%)」で全体の3割を占めています。

		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
①	身近で利用できるよう、施設数の増加	1	1	6	5	10	16	8	9	13	12	6	12	8	13	2	5	3	54	73	130
②	指導者の配置や資質の向上	1	0	1	1	0	4	0	4	2	7	0	3	2	5	1	0	1	7	24	32
③	プログラム内容(スポーツ教室やスポーツイベント等を含む)の充実	0	0	0	0	2	7	2	8	4	13	2	7	1	2	1	1	0	12	38	50
④	利用料金が安くなること	1	1	3	8	8	15	7	18	8	12	9	11	3	6	0	2	3	39	73	115
⑤	利用手続き、料金の支払い方法などの簡素化	0	0	5	4	4	15	7	5	7	7	5	6	3	4	0	1	1	31	42	74
⑥	利用案内など広報の充実	0	1	2	2	5	11	3	4	7	9	6	10	8	5	1	1	0	32	43	75
⑦	アフタースポーツのための施設(レストラン、シャワールームなど)の充実	0	0	4	3	6	7	5	8	7	5	10	6	4	4	1	0	1	37	33	71
⑧	高齢者や障がい者に配慮した施設・設備の整備(トイレや施設入口のバリアフリー化など)	0	0	1	0	0	4	2	2	3	3	4	7	6	7	2	7	0	18	30	48
⑨	託児施設の充実	0	0	1	1	1	6	1	1	1	2	1	1	0	2	0	0	0	5	13	18
⑩	健康やスポーツに関する情報や専門指導の充実	0	0	0	2	0	6	1	3	4	5	2	4	2	6	2	3	0	11	29	40
⑪	その他	0	1	3	2	1	6	4	6	2	3	3	2	4	5	0	2	1	17	27	45
⑫	特になし	0	1	0	4	1	2	8	5	6	9	10	6	14	21	10	6	1	49	54	104
⑬	わからない	0	0	4	2	2	3	1	3	6	5	5	3	3	10	2	3	0	23	29	52
	無回答	15																			15

(全員)

問18 あなたが、公共スポーツ施設について、不足していると思われる施設は何ですか。(複数回答可)

○回答者の公共スポーツ施設で不足していると思う施設については、「ジョギング・ウォーキングができる道路・公園(32%)」が最も多く、次いで「総合的な運動公園(24%)」となっています。

	10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
① 総合的な運動公園	1	0	5	6	5	13	5	10	10	10	13	5	6	10	3	4	2	48	58	108
② 野球場、ソフトボール場	0	0	1	1	1	1	3	2	4	1	3	1	3	2	1	0	0	16	8	24
③ サッカー場、ラグビー場	0	0	3	2	3	1	1	3	0	0	2	0	1	2	0	0	0	10	8	18
④ テニスコート	0	0	1	1	2	5	3	2	3	3	2	2	2	2	2	1	0	15	16	31
⑤ プール	0	0	1	1	6	8	5	2	0	3	0	4	1	4	0	0	2	13	22	37
⑥ 体育館	0	0	1	0	4	1	1	3	1	3	1	1	0	1	0	0	1	8	9	18
⑦ 体カトレーニング施設	0	0	4	3	5	3	2	11	6	8	4	5	6	7	1	5	1	28	42	71
⑧ 道場	0	0	0	0	2	1	1	4	1	1	0	1	2	3	0	0	0	6	10	16
⑨ ジョギング・ウォーキングができる道路・公園	1	0	6	5	5	12	10	16	12	12	12	17	12	13	3	6	3	61	81	145
⑩ サイクリングができる道路・公園	1	0	4	1	5	5	7	5	8	5	6	7	4	7	2	1	1	37	31	69
⑪ キャンプ・アスレチック・ハイキングができる野外活動施設	1	0	3	4	8	9	9	15	10	2	4	3	2	2	0	0	1	37	35	73
⑫ その他	0	2	1	0	2	0	1	2	0	4	1	1	4	4	0	1	0	9	14	23
⑬ 特になし	0	1	0	3	1	2	6	3	2	5	5	6	14	15	6	4	1	34	39	74
⑭ わからない	0	1	3	5	1	11	2	5	6	7	4	6	7	16	4	5	0	27	56	83
無回答																	9			9

(全員)

問19 障がいのある人が、日常生活で気軽に運動やスポーツができるようにするためには、どのような手立てが必要だと思いますか。(複数回答)

○回答者の障がいのある人が、日常生活で気軽に運動やスポーツができるようにするためについては、「障がいのある人に配慮した施設整備(48%)」が最も多く、次いで「スポーツ施設までの道路、公共交通機関などアクセスの整備(37%)」「障がいのある人が参画できる日常的な地域活動の実施(32%)」となっています。

	10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	合計		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	
① 障がいのある人に配慮したスポーツ施設・設備整備(トイレや施設入口のバリアフリー化など)	0	0	7	10	7	27	12	21	18	26	21	20	14	25	3	4	2	82	133	217
② スポーツ施設までの道路、公共交通機関などアクセス面の整備	0	0	5	5	8	18	8	19	14	20	10	13	14	20	6	6	1	65	101	167
③ 障がい者スポーツ指導者の育成	0	0	4	5	3	8	1	8	4	13	11	7	8	8	3	3	0	34	52	86
④ 障がいのある人をサポートするスポーツボランティアの育成	0	0	2	5	4	8	4	15	9	15	8	15	8	9	3	0	1	38	67	106
⑤ 障がい者スポーツの理解促進に向けた公的教育やイベントの充実	0	1	6	5	4	10	9	8	5	8	3	5	2	3	0	2	0	29	42	71
⑥ 障がい者スポーツ大会の充実を図るなどスポーツ機会の提供	0	2	6	3	5	3	2	2	4	9	5	4	3	2	2	0	2	27	25	54
⑦ きっかけづくりや仲間づくりのための障がい者スポーツ教室の開催	0	2	6	8	5	11	8	9	10	9	13	10	11	18	5	4	2	58	71	131
⑧ 障がいのある人が参画できる(参画しやすい)日常的な地域活動の実施	0	1	6	9	4	11	5	15	12	18	9	8	15	19	5	4	1	56	85	142
⑨ その他	0	1	2	0	2	1	0	1	1	1	0	1	0	2	0	2	0	5	9	14
⑩ わからない	1	1	1	1	4	3	5	4	3	2	4	3	8	14	5	7	1	31	35	67
無回答																	16			16

向日市教育委員会議案第 4 号

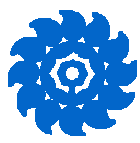
令和 3 年度 向日市の教育について

令和 3 年度向日市の教育について、教育長に対する事務委任規則（昭和 3 1 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 1 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 3 年 2 月 2 5 日提出

向日市教育委員会
教育長 永野 憲男

令和3年度



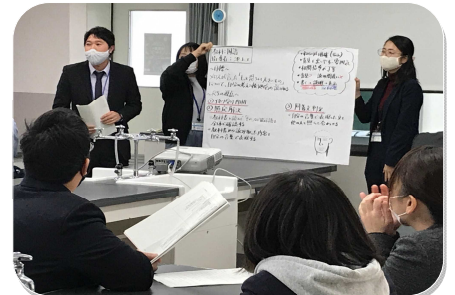
向日市の教育



朝堂院 AR・VR体験



小学校陸上運動交歓記録会



校内研修



修学旅行



コロナ対策



体育大会（大縄跳び）



夏休み子ども教室（文化資料館）



おはなし会（図書館）



習字教室（地域学校協働本部）

向日市教育委員会

令和3年度 指導の重点

新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進

知識基盤社会と言われる現在、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で重要になっている。加えて、AI等をはじめとする技術革新やグローバル化の進展により、職業の抜本的变化とともに社会や生活を大きく変えていく超スマート社会の到来が予想されている。

また、環境問題など地球規模の人類共通の課題解決が求められる中で、我が国においては、人口減少・高齢化の進展による労働人口の減少が予想され、長期を見通した社会の持続的な成長・発展が重要な課題となっている。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年3月から、学校はかつてない長期の臨時休業を行うこととなり、学校の役割が再認識される一方、学校を含めその後の社会は大きく変容することを求められた。

こうした状況に対応するため、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが極めて重要であり、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現が求められている。

本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動を続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めている。

向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。

自 立

一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。

協 働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。

人権尊重

人権という文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。

向日市の特色を生かした教育活動

- ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習
(地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興)
- あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション
(コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働)

学校教育指導の重点

新しい学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。

本市では、「ふるさと向日市創生計画」や「京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。

このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程の実現」※を図る教育を推進する。

確かな学力をはぐくむ教育の推進

- 1 基礎的な知識・技能の習得
- 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成
- 3 主体的に学習に取り組む態度の育成

豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進

- 1 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実
- 2 伝統や文化、芸術に関する教育の推進
- 3 現代的課題に対する教育の充実

たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進

- 1 体力・運動能力の向上
- 2 健やかな身体の育成
- 3 食育の推進

一人一人を大切に、個性や能力を伸ばす教育の推進

- 1 人権教育の推進
- 2 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実
- 3 一人一人を大切にした指導の充実

安心・安全な教育環境の充実

- 1 いじめや暴力行為の防止対策の充実
- 2 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実
- 3 学校危機管理・安全対策の充実

学校の教育力の向上

- 1 教職員の資質能力の向上
- 2 魅力ある学校づくり
- 3 社会に開かれた教育課程の実現

※「社会に開かれた教育課程の実現」

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと。

確かな学力をはぐくむ教育の推進

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、**確かな学力**※1をはぐくむ教育を推進します。

※1 **確かな学力**

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力

1 基礎的な知識・技能の習得

2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成

3 主体的に学習に取り組む態度の育成

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
- (2) ICT を効果的に活用した授業の実施
- (3) 小中の接続を重視した外国語教育の実施
- (4) 読書活動を通じた創造力・表現力等の育成
- (5) 本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある研究推進と積極的な成果の普及
- (6) 学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実
- (7) 個に応じた指導の充実による基礎学力の定着
- (8) 家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立
- (9) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力※2の向上に向けた取組の充実
- (10) 市主催事業（大会、作品展等）を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置づけた計画的な取組の推進

特に配慮すべき事項

- (1) ・学習指導要領の確実な実施
- (2) ・**1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施**
・情報活用能力の育成
- (3) ・ALT（外国語指導助手）の積極的な活用
- (5) ・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用
・小中や小小の連携強化による学習指導の充実
- (6) ・児童生徒の学力の客観的な状況把握
- (7) ・「子どものための京都式少人数教育」を踏まえた指導充実

※2 コミュニケーション能力や自尊心、社会性など、数値で示すことが困難とされる力

豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進

豊かな情操や道德心を培い、正義感や責任感、規範意識、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力など、豊かな人間性や社会性の育成に努めます。

1 道德教育の推進、体験活動や読書活動の充実

2 伝統や文化、芸術に関する教育の推進

3 現代的課題に対する教育の充実

- (1) 道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実
- (2) 社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実
- (3) 子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にする心などをはぐくむ授業の充実
- (4) 家庭・地域社会と一体となった道徳的実践の環境づくり
- (5) 読書活動を支える学校図書館機能の充実
- (6) ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実
- (7) 地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実
- (8) 芸術・文化活動を全教育活動に関連付けて適切に実施
- (9) 環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実
- (10) グローバル化に対応できる人材の育成
- (11) 国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成

特に配慮すべき事項

- (1) ・道徳の教科化を踏まえた道徳教育の推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善
・『道徳教育の進め方 京都市ハンドブック』等の活用
・小中学校道徳実践交流会の充実
- (5) ・学校図書館支援員の活用
・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携
- (6) ・ふるさとの伝統や文化を学び、発信することができる取組の推進
・『大発見向日市』『文化遺産DVD』の活用
・地域人材の活用
・市内各施設・史跡等の活用
- (8) ・専門家等による指導や芸術作品の鑑賞等の機会の充実
- (9) ・情報モラル教育の充実
・新聞等の効果的な活用
・持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ環境教育の充実

たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進

○生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。

○知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。

1 体力・運動能力の向上

2 健やかな身体の育成

3 食育の推進

- (1) 体力・運動能力の向上に向けた、体力づくりの取組の充実
- (2) 『運動部活動指導ハンドブック』を活用した運動部活動の充実と指導方法の工夫改善
- (3) 外あそび等の奨励による子どもの心身の発達や社会性の育成
- (4) 家庭との連携による基本的生活習慣の確立を図る取組の充実
- (5) 生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していくための教育の充実（性教育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等）
- (6) 学校給食を通じた食に関する指導の充実による食育の推進
- (7) 地場産品の活用と地域の食文化を尊重する心の育成

特に配慮すべき事項

- (1) ・新体力テストの結果活用
・『京の子ども元気なからだスタンダード』等を活用した授業や取組の推進
- (2) ・「向日市部活動指導方針」に基づく取組の推進
- (4) ・「早寝・早起き・朝ごはん」の取組等の推進
- (5) ・専門機関と連携し、系統的、総合的な指導
・「生命(いのち)のがん教育授業」の活用
- (6) ・栄養教諭・栄養士による授業の充実
- (7) ・小中学校9年間を見通した食育の推進

一人一人を大切に、個性や能力を伸ばす教育の推進

○一人一人をかけがえのない存在として大切に、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し伸ばす教育を推進します。

○人権尊重の意識を高め、自分と他者との人権を大切にする児童生徒の育成に努めます。

1 人権教育の推進

2 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した 特別支援教育の充実

3 一人一人を大切にした指導の充実

- (1) 「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進
- (2) 同和問題を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実
- (3) 人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発
- (4) 特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実
- (5) 個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の活用
- (6) 特別支援教育について、家庭・地域社会への啓発
- (7) 授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実
- (8) キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進
- (9) 主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実

特に配慮すべき事項

- (1) ・普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導
・**新型コロナウイルス感染症等に関する適切な知識を基に、感染症に係る偏見、いじめ、差別等が生じないように、適切に指導**
- (2) ・「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現を目指した法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実
- (4) ・コーディネーター連絡会議の充実
・教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用
- (7) ・特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり
・「中1 振り返り集中学習」等の府事業の活用
・地域人材やボランティアを活用した補充学習の充実
- (8) ・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実
- (9) ・各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携

安心・安全な教育環境の充実

○児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組みます。

○児童生徒の心身ともに健全な発達を促すとともに、安心・安全な教育環境の充実を図ります。

1 いじめや暴力行為の防止対策の充実

2 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実

3 学校危機管理・安全対策の充実

- (1) 向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底
- (2) 組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実
- (3) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実
- (4) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実
- (5) 災害時や新型コロナウイルス感染症等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障
- (6) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実
- (7) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保）
- (8) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底

特に配慮すべき事項

- (1) ・いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育
・定期的なアンケート等によるきめ細かな実態把握
・児童生徒自らがいじめの問題について主体的に学び、いじめを防止するための取組の推進
- (2) ・小中や小中の連携強化による生徒指導等の充実
- (3) ・非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施
- (4) ・教育相談事業等の効果的な活用（巡回・来所・電話相談、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置）
- (5) ・「学校の新しい生活様式」の実践
・オンラインによる学習環境の整備
- (7) ・自転車運転免許教室の実施など
- (8) ・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善
・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施

学校の教育力の向上

- 子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。
- 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。
- 保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

1 教職員の資質能力の向上

2 魅力ある学校づくり

3 社会に開かれた教育課程の実現

- (1) 教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実
- (2) 教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進
- (3) 保幼小、小中の校種間連携の充実
- (4) 学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上
- (5) 家庭・地域社会への積極的な情報発信
- (6) コミュニティ・スクール※の導入についての検討
- (7) あいさつが交わされるまちづくりの推進

※ 地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校

特に配慮すべき事項

- 3 地域学校協働活動の活用
- (1) ・全教職員対象の研修会の実施
・『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組
・『コンプライアンスハンドブック』の活用
・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用
- (3) ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や保幼小指導者による合同の研究機会の充実
- (4) ・学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立
- (5) ・学校だよりやホームページを活用

社会教育指導の重点

社会教育においては、「ふるさと向日市創生計画」、「京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会「社会教育を推進するために」、「向日市スポーツ推進計画」、「向日市歴史的風致維持向上計画」を踏まえ、市民の様々な学習・文化・スポーツ需要に応え、生涯の各時期における多様な活動機会の拡充や自主的・自発的な学習活動の支援など、市民が生涯にわたって学び続けることができる学習環境の総合的な整備・充実に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策の両立を図る。

さらに、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、学校・家庭・地域社会で人権教育、啓発の取組を推進する。

生涯学習環境の充実	1 生涯学習の振興 2 社会教育施設における学習機会の充実
家庭・地域社会の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上 2 地域社会の教育力の向上
人権教育・啓発の推進	1 人権教育の推進
スポーツの推進	1 スポーツ活動の推進
歴史・文化資源の整備と活用	1 文化財の保護と活用

生涯学習環境の充実

市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。

1 生涯学習の振興

- (1) 生涯の各時期に応じた学習機会の提供と学習活動の支援
- (2) 生涯学習・社会教育における指導者の養成
- (3) 社会教育関係団体との連携・協力
- (4) ボランティア活動を推進する機運の醸成
- (5) 図書館、文化資料館などの施設ボランティアの活動の支援と協働

特に配慮すべき事項

- (1) ・ふるさと向日市の歴史を活かした講座など多様な学習機会の提供

2 社会教育施設における学習機会の充実

- (1) 学校教育活動で積極的に活用してもらうための学習プログラムの開発
- (2) 社会教育施設や他の行政機関との連携による、生涯学習施策の総合的な推進

- (3) 施設の特徴を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実

特に配慮すべき事項

- (3) ・社会教育施設（公民館、図書館、文化資料館、天文館）の特に配慮すべき事項は、以下のとおり

<公民館>

- ・現代的課題に関する学習機会の充実と地域づくりの担い手の育成

<図書館>

- ・多様な資料・情報要求に迅速に応えるための、蔵書の整備・レファレンス機能の充実と読書推進のための各種事業の充実

<文化資料館>

- ・向日市を中心とした地域に関する歴史・文化資料の収集・保管と、展示・講座等での積極的な活用

<天文館>

- ・プラネタリウム投影と天文現象に応じた観望会や専門家による天文学講座・教室を開催し、天文学習施設としての機能を充実

家庭・地域社会の教育力の向上

家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努める。また、学校・家庭・地域社会が様々な活動を通して地域の絆を強めるとともに、よりよい社会を創るという目標を共有した上で連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。

1 家庭の教育力の向上

- (1) 豊かな心をはぐくみ、家庭の教育力を高めるための学習機会の充実
- (2) 基本的な生活習慣の重要性や現代的課題についての理解の促進
- (3) PTA活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援
- (4) 子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけることができる取組の充実

特に配慮すべき事項

- (1) ・就学前からの子どもの家庭教育に関する学習機会の提供
- (2) ・PTA と連携を図り、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の重要性や、インターネット・SNS などの正しい利活用、また、危険ドラッグや大麻などの薬物乱用など現代的課題への理解促進に向けた取組を推進

2 地域社会の教育力の向上

- (1) 地域学校協働活動の推進
- (2) 放課後児童の安全・安心な居場所の確保や体験学習を行う「京のまなび教室推進事業」の充実
- (3) 体験活動や集団学習を行うジュニアリーダー養成講座を開催し、次世代のリーダーとなる青少年の育成
- (4) 学校・家庭・地域社会及び関係団体との連携による、子どもの健全育成と安全を守る活動の推進
- (5) 社会教育指導者及び社会教育関係職員の研修機会の充実

- (4) ・地域の青少年健全育成団体と連携し、「安全見守りパトロール」や「あいさつ運動」に加え、インターネット・SNS などの正しい利活用、また、危険ドラッグや大麻などの薬物乱用など現代的課題への理解促進に向けた取組を推進

人権教育・啓発の推進

市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進と、その啓発に努める。

1 人権教育の推進

- (1) あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚のための取組の充実
- (2) 高齢者や障がいのある人が社会活動に積極的に参加しやすい環境づくりの推進

特に配慮すべき事項

- (1) ・「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現をめざした法律を踏まえ、社会教育関係職員及び関係団体指導者が人権問題を学習する機会の充実
・関係機関・団体等と連携した総合的な取組による、人権に関する多様な学習活動の推進
・障がいのある人について、正しい理解と認識を深めるための学習機会の充実

スポーツの推進

スポーツを「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図る。

1 スポーツ活動の推進

- (1) 子どもから高齢者まで、障がいのある方もない方も気軽に参加できるライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (2) スポーツを楽しめる環境づくりの推進
- (3) 「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」による市民の体力向上に向けた取組の充実

特に配慮すべき事項

- (1) ・公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツ実施率の向上を図る取組の充実
- (2) ・総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」への支援や学校体育施設の利用を促進

歴史・文化資源の整備と活用

文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。

1 文化財の保護と活用

- (1) 史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等の歴史・文化遺産の調査・保存・整備と、その普及・啓発及び活用の促進



古都のむこう 魅力のふるさと

向日市の 史跡等

●竹の径 府選定文化的景観

向日市特産の「孟宗竹」を使った総延長が 1800m の竹垣の散策路です。日本ウォーキング協会「全国歩きたくなる道 500 選」などに選ばれています。



●寺戸大塚古墳 国指定史跡

古墳時代前期の全長約 98m の前方後円墳です。



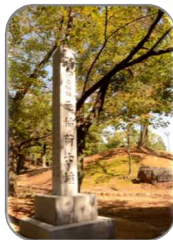
●桓武天皇皇后陵

長岡京を築いた桓武天皇皇后のお墓として宮内庁管理の陵墓になっています。直径約 65m、高さ約 7m の円形をしています。



●元稲荷古墳 国指定史跡

古墳時代前期の全長約 94m の前方後方墳です。



●須田家住宅 府指定文化財

西国街道と愛宕道、丹波道の分岐点にある明治 30 年代まで醤油製造業を営んでいた旧家です。



●石塔寺

鎌倉時代末期創建と伝えられています。毎年、5 月 3 日の花まつりには、府指定文化財の鶏冠井題目踊が奉納されます。



●西国街道

京都の「東寺口」を起点として「向日町」を経て「摂津」へと向かう古くからの街道です。



●向日神社 国重要文化財・国登録文化財

養老 2 年（西暦 718 年）創建の古社。本殿は、室町時代の三間社流造（さんげんしゃながれづくり）という建築様式です。



●中小路家住宅 国登録文化財

西国街道沿いに建つ旧家。幕末に聖護院門跡領の庄屋を務め、同じ頃に建てられた主屋のまわりに長屋門や蔵が連なります。



●物集女車塚古墳 国指定史跡

古墳時代後期の全長約 46m の前方後円墳で、毎年、整備した横穴式石室を公開しています。



●森本遺跡 市指定史跡

森本遺跡は、静岡県登呂遺跡と並ぶ代表的な弥生時代の水田跡として知られています。遺構からは全国的にもめずらしい人面付土器が出土し、府の文化財に指定されています。



●五塚原古墳 国指定史跡

古墳時代前期の全長約 92m の前方後円墳です。



●東院公園 市指定史跡

長岡宮の内裏と同じ規模をもつ建物群が発見された離宮跡。現在、市民プールを含む公園として整備されています。



●一文橋

西国街道沿いで、小畑川に架かる橋。通行人から一文ずつ徴収して橋の架け替えの費用に充てたという伝承からこの名前がついています。



●大極殿公園 国指定史跡

桓武天皇が政治を司ったところが大極殿（だいごくでん）です。昭和 39 年に国の史跡に指定されました。平成 22 年には、天皇皇后両陛下の行幸啓があり、文化資料館とともに立ち寄られました。毎年、11 月 11 日には長岡京遷都を記念して大極殿祭が行われます。



●朝堂院跡 国指定史跡

長岡宮の中央にあった朝堂院は、国の儀式を行う、今の国会議事堂のような政治の中心。西第四堂と南に続く楼閣跡は、案内所も付設した公園として整備しています。

令和３年度「向日市の教育」（新旧対照表）【案】

令和２年度		令和３年度		改訂理由
表紙の内容	特に配慮すべき事項	表紙の内容及び説明 ※ <u>下線部は新規に挿入または修正箇所</u>	特に配慮すべき事項	
【表紙】 令和２年度 （市章） 向日市の教育 （写真） ① 天文館 天文館出前授業（４向小） ② 小学校 陸上交歓記録会 ③ 小中 教職員研修会 ④ 小学校 プログラミング教育（５向小） ⑤ 中学校 弁論大会（西ノ岡中） ⑥ 中学校 未来の担い手プログラム（寺戸中） ⑦ 資料館 古代衣装体験 ⑧ 図書館 おはなし会 ⑨ 公民館 理科教室 向日市教育委員会 令和２年度 指導の重点		【表紙】 <u>令和３年度</u> （市章） 向日市の教育 （写真） ① <u>文化財 朝堂院 AR・VR 体験（６向小）</u> ② <u>小学校 陸上交歓記録会</u> ③ <u>小学校 コロナ対策（３向小）</u> ④ <u>中学校 校内研修会（西ノ岡中）</u> ⑤ <u>中学校 修学旅行（勝山中）</u> ⑥ <u>中学校 体育大会（寺戸中）</u> ⑦ <u>資料館 紙すき体験</u> ⑧ <u>図書館 おはなし会</u> ⑨ <u>生涯学習 地域学校協働本部</u> 向日市教育委員会 <u>令和３年度</u> 指導の重点 ※写真９枚について １ 「向日市の教育」の表紙写真については、以下 ア、イを踏まえ選定 ア 本市に関連して実施した取組から選定（計９枚） イ 学校教育と社会教育とのバランスを考慮 （学校教育５枚、社会教育４枚） ＜学校教育＞ ・校種（小、中）や対象（児童、生徒、教職員）のバランスを考慮 （小学校２枚、中学校３枚） ＜社会教育＞ ・図書館、資料館、文化財調査事務所等の事業内容のバランスを考慮 ２ 実施内容が分かるように写真の下に説明を表記	時点修正 時点修正	

令和２年度		令和３年度	改訂理由
前文の内容	特に配慮すべき事項	前文の内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	
新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進 知識基盤社会と言われる現在、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で重要になっている。加えて、AI 等をはじめとする技術革新やグローバル化の進展により、職業の抜本的变化とともに社会や生活を大きく変えていく超スマート社会の到来が予想されている。 また、環境問題など地球規模の人類共通の課題解決が求められる中で、我が国においては、人口減少・高齢化の進展による労働人口の減少が予想され、長期を見通した社会の持続的な成長・発展が重要な課題となっている。 こうした状況に対応するため、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが極めて重要であり、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現が求められている。 本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動が続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めている。 向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。 「自立」 一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。 「協働」 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。 「人権尊重」 人権という文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。 向日市の特色を生かした教育活動 ●ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習 （地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興） ●あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション （コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働）		新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進 知識基盤社会と言われる現在、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で重要になっている。加えて、AI 等をはじめとする技術革新やグローバル化の進展により、職業の抜本的变化とともに社会や生活を大きく変えていく超スマート社会の到来が予想されている。 また、環境問題など地球規模の人類共通の課題解決が求められる中で、我が国においては、人口減少・高齢化の進展による労働人口の減少が予想され、長期を見通した社会の持続的な成長・発展が重要な課題となっている。<u>さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和２年３月から、学校はかつてない長期の臨時休業を行うこととなり、学校の役割が再認識される一方、学校を含めその後の社会は大きく変容することを求められた。</u> こうした状況に対応するため、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが極めて重要であり、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現が求められている。 本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動が続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めている。 向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「<u>協働</u>」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。 「自立」 一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。 「協働」 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。 「人権尊重」 人権という文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。 向日市の特色を生かした教育活動 ●ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習 （地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興） ●あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション （コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働）	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ追記

令和２年度		令和３年度	改訂理由
前文の内容	特に配慮すべき事項	前文の内容 ※ <u>下線部は新規に挿入または修正箇所</u>	
学校教育指導の重点 新しい学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。 本市では、「ふるさと向日市創生計画」や「京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。 このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程の実現」※を図る教育を推進する。		学校教育指導の重点 新しい学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。 本市では、「ふるさと向日市創生計画」や「京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。 このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程の実現」※を図る教育を推進する。	

令和２年度		令和３年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※ <u>下線部は新規に挿入または修正箇所</u>	特に配慮すべき事項	
■「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進 ○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、質の高い学力をはぐくむ教育を推進します。 1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成 (1)「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善 (2)ICT を効果的に活用した授業の実施 (3)小中の接続を重視した外国語教育の実施 (4)読書活動を通じた創造力・表現力等の育成 (5)本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある研究推進と積極的な成果の普及 (6)学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実 (7)個に応じた指導の充実による基礎学力の定着 (8)家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立 (9)コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力の向上に向けた取組の充実 (10)市主催事業（大会、作品展等）を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置づけた計画的な取組の推進	■「質の高い学力」 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力 (1)・学習指導要領の確実な実施 (2)・デジタル教材の活用 ・情報活用能力の育成 (3)・ＡＬＴ（外国語指導助手）の積極的な活用 (4)・学校図書館支援員の活用 ・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携 (5)・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用 (5)(6) ・小中や小小の連携強化による学習指導の充実 (6)・児童生徒の学力の客観的な状況把握 (7)「子どものための京都式少数教育」を踏まえた指導充実 (9) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など「数値で示すことが困難とされる力」	■<u>確かな学力をはぐくむ教育の推進</u> ○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、<u>確かな</u>学力をはぐくむ教育を推進します。 1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成 (1)「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善 (2)ICT を効果的に活用した授業の実施 (3)小中の接続を重視した外国語教育の実施 (4)読書活動を通じた創造力・表現力等の育成 (5)本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある研究推進と積極的な成果の普及 (6)学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実 (7)個に応じた指導の充実による基礎学力の定着 (8)家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立 (9)コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力の向上に向けた取組の充実 (10)市主催事業（大会、作品展等）を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置づけた計画的な取組の推進	■<u>確かな</u>学力 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力 (1)・学習指導要領の確実な実施 (2)・<u>１人１台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施</u> ・情報活用能力の育成 (3)・ＡＬＴ（外国語指導助手）の積極的な活用 (4)・学校図書館支援員の活用 ・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携 (5)・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用 (5)(6) ・小中や小小の連携強化による学習指導の充実 (6)・児童生徒の学力の客観的な状況把握 (7)「子どものための京都式少数教育」を踏まえた指導充実 (9) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など「数値で示すことが困難とされる力」	国の第３期教育振興基本計画の文言に沿って整理 １人１台端末の導入による方向性の明示

令和２年度		令和３年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
■豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進 ○豊かな情操や道徳心を培い、正義感や責任感、規範意識、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力など、豊かな人間性や社会性の育成に努めます。 1 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 2 伝統や文化、芸術に関する教育の推進 3 現代的課題に対する教育の充実 (1)道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実 (2)社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実 (3)子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にする心などをはぐくむ授業の充実 (4)家庭・地域社会と一体となった道徳的実践の環境づくり (5)読書活動を支える学校図書館機能の充実 (6)ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実 (7)地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実 (8)芸術・文化活動を全教育活動に関連付けて適切に実施 (9)環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実 (10)グローバル化に対応できる人材の育成 (11)国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成	3・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用 (1)・道徳の教科化を踏まえた道徳教育の推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善 (3)・『《道徳教育の進め方》京都式ハンドブック』等の活用 ・小中学校道徳実践交流会の充実 (5)・学校図書館支援員の活用 ・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携 (6)・ふるさとの伝統や文化を学び、発信することができる取組の推進 ・『大発見向日市』『文化遺産DVD』の活用 ・地域人材の活用 ・市内各施設・史跡等の活用 (7)・持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ環境教育の充実 (8)・専門家等による指導や芸術作品の鑑賞等の機会の充実 (9)・情報モラル教育の充実 ・新聞等の効果的な活用	■豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進 ○豊かな情操や道徳心を培い、正義感や責任感、規範意識、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力など、豊かな人間性や社会性の育成に努めます。 1 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 2 伝統や文化、芸術に関する教育の推進 3 現代的課題に対する教育の充実 (1)道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実 (2)社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実 (3)子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にする心などをはぐくむ授業の充実 (4)家庭・地域社会と一体となった道徳的実践の環境づくり (5)読書活動を支える学校図書館機能の充実 (6)ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実 (7)地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実 (8)芸術・文化活動を全教育活動に関連付けて適切に実施 (9)環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実 (10)グローバル化に対応できる人材の育成 (11)国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成		

令和2年度		令和3年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
■たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進 ○生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。 ○知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。 1 体力・運動能力の向上 2 健やかな身体の育成 3 食育の推進 (1)体力・運動能力の向上に向けた、体力づくりの取組の充実 (2)「運動部活動指導ハンドブック」を活用した運動部活動の充実と指導方法の工夫改善 (3)外遊び等の奨励による子供の心身の発達や社会性の育成 (4)家庭との連携による基本的生活習慣の確立を図る取組の充実 (5)生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していくための教育の充実（性教育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等） (6)学校給食を通した食に関する指導充実による食育の推進 (7)地場産品の活用と地域の食文化を尊重する心の育成		■たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進 ○生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。 ○知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。 1 体力・運動能力の向上 2 健やかな身体の育成 3 食育の推進 (1)体力・運動能力の向上に向けた、体力づくりの取組の充実 (2)「運動部活動指導ハンドブック」を活用した運動部活動の充実と指導方法の工夫改善 (3)外遊び等の奨励による子供の心身の発達や社会性の育成 (4)家庭との連携による基本的生活習慣の確立を図る取組の充実 (5)生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していくための教育の充実（性教育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等） (6)学校給食を通した食に関する指導充実による食育の推進 (7)地場産品の活用と地域の食文化を尊重する心の育成		

令和２年度		令和３年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
■一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進 ○一人一人をかけがえのない存在として大切にし、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し伸ばす教育を推進します。 ○人権尊重の意識を高め、自分と他者との人権を大切にする児童生徒の育成に努めます。		■一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進 ○一人一人をかけがえのない存在として大切にし、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し伸ばす教育を推進します。 ○人権尊重の意識を高め、自分と他者との人権を大切にする児童生徒の育成に努めます。		
1 人権教育の推進 2 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 3 一人一人を大切にした指導の充実		1 人権教育の推進 2 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 3 一人一人を大切にした指導の充実		
(1)「京都府人権教育・啓発推進計画（第２次）」及び「第２次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進	(1)・普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導 ・京都府人権関係資料等の積極的な活用	(1)「京都府人権教育・啓発推進計画（第２次）」及び「第２次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進	(1)・普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導 ・ <u>新型コロナウイルス感染症</u> 等に関する適切な知識を基に、 <u>感染症に係る偏見、いじめ、差別等が生じないように、適切に指導</u>	京都府人権関係資料等の積極的な活用は従前から実施できているため省略し、新たに新型コロナウイルス感染者等に対する偏見や差別について特記
(2) 同和問題を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実	(2)・「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現を目指した法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実	(2) 同和問題を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実	(2)・「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現を目指した法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実	
(3)人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発	(4)・コーディネーター連絡会議の充実 ・教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用	(3)人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発	(4)・コーディネーター連絡会議の充実 ・教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用	個別の教育支援計画を積極的に活用することに主眼
(4)特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実	(7)・特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり ・「中１振り返り集中学習」等の府事業の活用 ・地域人材やボランティアを活用した補充学習の充実	(4)特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実	(7)・特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり ・「中１振り返り集中学習」等の府事業の活用	
(5)個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の作成、活用	(8)・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実	(5)個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の <u>作成、活用</u>	(8)・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実	
(6)特別支援教育について、家庭・地域社会への啓発	(9)・各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携	(6)特別支援教育について、家庭・地域社会への啓発	(9)・各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携	
(7)授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実		(7)授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実		
(8)キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進		(8)キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進		
(9)主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実		(9)主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実		

令和２年度		令和３年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
■安心・安全な教育環境の充実 ○児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組みます。 ○児童生徒の心身ともに健全な発達を促すとともに、安心・安全な教育環境の充実を図ります。 1 いじめや暴力行為の防止対策の充実 2 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実 3 学校危機管理・安全対策の充実 (1) 向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底 (2) 組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実 (3) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実 (4) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実 (5) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実 (6) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保） (7) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底	(1) ・いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育 ・定期的なアンケート等によるきめ細かな実態把握 ・児童生徒自らがいじめの問題について主体的に学び、いじめを防止するための取組の推進 (2) ・小中や小小の連携強化による生徒指導等の充実 (3) ・非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施 (4) ・教育相談事業等の効果的な活用（巡回・来所・電話相談、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置） (6) ・自転車運転免許教室の実施など (7) ・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善 ・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施	■安心・安全な教育環境の充実 ○児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組みます。 ○児童生徒の心身ともに健全な発達を促すとともに、安心・安全な教育環境の充実を図ります。 1 いじめや暴力行為の防止対策の充実 2 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実 3 学校危機管理・安全対策の充実 (1) 向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底 (2) 組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実 (3) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実 (4) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実 <u>(5) 災害時や新型コロナウイルス感染症等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障</u> (6) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実 (7) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保） (8) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底	(1) ・いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育 ・定期的なアンケート等によるきめ細かな実態把握 ・児童生徒自らがいじめの問題について主体的に学び、いじめを防止するための取組の推進 (2) ・小中や小小の連携強化による生徒指導等の充実 (3) ・非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施 (4) ・教育相談事業等の効果的な活用（巡回・来所・電話相談、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置） <u>(5) ・「学校の新しい生活様式」の実践</u> <u>・オンラインによる学習環境の整備</u> (7) ・自転車運転免許教室の実施など (8) ・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善 ・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施	新型コロナウイルス感染症等への対応として追加

令和2年度		令和3年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
■学校の教育力の向上 ○子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。 ○強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。 ○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。 1 教職員の資質能力の向上 2 魅力ある学校づくり 3 社会に開かれた教育課程の実現 (1)教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実 (2)教育の質の向上と、子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進 (3)保幼小、小中の校種間連携の充実 (4)学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上 (5)家庭・地域社会への積極的な情報発信 (6)コミュニティ・スクールの導入についての検討 (7)あいさつが交わされるまちづくりの推進	3・地域学校協働活動の活用 (1)・全教職員対象の研修会の実施 ・『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組 ・『コンプライアンスハンドブック』の活用、 (3)・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や保幼小指導者による合同の研究機会の充実 (1)(3) ・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用 (4)学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立 (5)・学校だよりやホームページを活用	■学校の教育力の向上 ○子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。 ○強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。 ○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。 1 教職員の資質能力の向上 2 魅力ある学校づくり 3 社会に開かれた教育課程の実現 (1)教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実 (2)教育の質の向上と、子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進 (3)保幼小、小中の校種間連携の充実 (4)学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上 (5)家庭・地域社会への積極的な情報発信 (6)コミュニティ・スクールの導入についての検討 (7)あいさつが交わされるまちづくりの推進	3・地域学校協働活動の活用 (1)・全教職員対象の研修会の実施 ・『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組 ・『コンプライアンスハンドブック』の活用、 (3)・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や保幼小指導者による合同の研究機会の充実 (1)(3) ・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用 (4)学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立 (5)・学校だよりやホームページを活用	

令和３年度 社会教育指導の重点

令和２年度		令和３年度		改訂理由																					
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項																						
社会教育 指導の重点 社会教育においては、「ふるさと向日市創生計画」、「京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会「社会教育を推進するために」、「向日市スポーツ振興基本計画」、「向日市歴史的風致維持向上計画」を踏まえ、市民の様々な学習・文化・スポーツ需要に応え、生涯の各時期における多様な活動機会の拡充や自主的・自発的な学習活動の支援など、市民が生涯にわたって学び続けることができる学習環境の総合的な整備・充実に努める。 さらに、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、「京都府人権教育・啓発推進計画（第２次）」及び「第２次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、学校・家庭・地域社会で人権教育、啓発の取組を推進する。 <table><tr><td>生涯学習環境の充実</td><td>１ 生涯学習の振興 ２ 社会教育施設における学習機会の充実</td></tr><tr><td>家庭・地域社会の教育力の向上</td><td>１ 家庭の教育力の向上 ２ 地域社会の教育力の向上</td></tr><tr><td>人権教育・啓発の推進</td><td>１ 人権教育の推進</td></tr><tr><td>スポーツの振興</td><td>１ スポーツ活動の推進</td></tr><tr><td>歴史・文化資源の整備と活用</td><td>１ 文化財の保護と活用</td></tr></table>		生涯学習環境の充実	１ 生涯学習の振興 ２ 社会教育施設における学習機会の充実	家庭・地域社会の教育力の向上	１ 家庭の教育力の向上 ２ 地域社会の教育力の向上	人権教育・啓発の推進	１ 人権教育の推進	スポーツの振興	１ スポーツ活動の推進	歴史・文化資源の整備と活用	１ 文化財の保護と活用		社会教育 指導の重点 社会教育においては、「ふるさと向日市創生計画」、「京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会「社会教育を推進するために」、「<u>向日市スポーツ推進計画</u>」、「向日市歴史的風致維持向上計画」を踏まえ、市民の様々な学習・文化・スポーツ需要に応え、生涯の各時期における多様な活動機会の拡充や自主的・自発的な学習活動の支援など、市民が生涯にわたって学び続けることができる学習環境の総合的な整備・充実に努めるとともに、<u>新型コロナウイルス感染症対策の両立を図る。</u> さらに、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、「京都府人権教育・啓発推進計画（第２次）」及び「第２次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、学校・家庭・地域社会で人権教育、啓発の取組を推進する。 <table><tr><td>生涯学習環境の充実</td><td>１ 生涯学習の振興 ２ 社会教育施設における学習機会の充実</td></tr><tr><td>家庭・地域社会の教育力の向上</td><td>１ 家庭の教育力の向上 ２ 地域社会の教育力の向上</td></tr><tr><td>人権教育・啓発の推進</td><td>１ 人権教育の推進</td></tr><tr><td>スポーツの<u>推進</u></td><td>１ スポーツ活動の推進</td></tr><tr><td>歴史・文化資源の整備と活用</td><td>１ 文化財の保護と活用</td></tr></table>	生涯学習環境の充実	１ 生涯学習の振興 ２ 社会教育施設における学習機会の充実	家庭・地域社会の教育力の向上	１ 家庭の教育力の向上 ２ 地域社会の教育力の向上	人権教育・啓発の推進	１ 人権教育の推進	スポーツの <u>推進</u>	１ スポーツ活動の推進	歴史・文化資源の整備と活用	１ 文化財の保護と活用		向日市スポーツ振興計画の趣旨を継承させた向日市スポーツ推進計画に変更 新型コロナウイルス感染症等への対応として追加 向日市スポーツ推進計画との整合性を図る
生涯学習環境の充実	１ 生涯学習の振興 ２ 社会教育施設における学習機会の充実																								
家庭・地域社会の教育力の向上	１ 家庭の教育力の向上 ２ 地域社会の教育力の向上																								
人権教育・啓発の推進	１ 人権教育の推進																								
スポーツの振興	１ スポーツ活動の推進																								
歴史・文化資源の整備と活用	１ 文化財の保護と活用																								
生涯学習環境の充実	１ 生涯学習の振興 ２ 社会教育施設における学習機会の充実																								
家庭・地域社会の教育力の向上	１ 家庭の教育力の向上 ２ 地域社会の教育力の向上																								
人権教育・啓発の推進	１ 人権教育の推進																								
スポーツの <u>推進</u>	１ スポーツ活動の推進																								
歴史・文化資源の整備と活用	１ 文化財の保護と活用																								

令和２年度		令和３年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
■生涯学習環境の充実 市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。 １ 生涯学習の振興 (1) 生涯の各時期に応じた学習機会の提供と学習活動の支援 (2) 生涯学習・社会教育における指導者の養成 (3) 社会教育関係団体との連携・協力 (4) ボランティア活動を推進する機運の醸成 (5) 図書館、文化資料館などの施設ボランティアの活動の支援と協働 ２ 社会教育施設における学習機会の充実 (1) 学校教育活動で積極的に活用してもらうための学習プログラムの開発 (2) 社会教育施設や他の行政機関との連携による、生涯学習施策の総合的な推進 (3) 施設の特徴を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実 〈公民館〉 ◇現代的課題に関する学習機会の充実と地域づくりの担い手の育成	(1)・ふるさと向日市の歴史を活かした講座など多様な学習機会の提供 (3)・社会教育施設（公民館、図書館、文化資料館、天文館）の特に配慮すべき事項は、以下のとおり	■生涯学習環境の充実 市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。 １ 生涯学習の振興 (1) 生涯の各時期に応じた学習機会の提供と学習活動の支援 (2) 生涯学習・社会教育における指導者の養成 (3) 社会教育関係団体との連携・協力 (4) ボランティア活動を推進する機運の醸成 (5) 図書館、文化資料館などの施設ボランティアの活動の支援と協働 ２ 社会教育施設における学習機会の充実 (1) 学校教育活動で積極的に活用してもらうための学習プログラムの開発 (2) 社会教育施設や他の行政機関との連携による、生涯学習施策の総合的な推進 (3) 施設の特徴を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実 〈公民館〉 ◇現代的課題に関する学習機会の充実と地域づくりの担い手の育成	(1)・ふるさと向日市の歴史を活かした講座など多様な学習機会の提供 (3)・社会教育施設（公民館、図書館、文化資料館、天文館）の特に配慮すべき事項は、以下のとおり	

令和 2 年度		令和 3 年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
〈図書館〉 ◇多様な資料・情報要求に迅速に応えるための、蔵書の整備とレファレンス機能の充実と読書推進のための各種事業の充実 〈文化資料館〉 ◇向日市を中心とした地域に関する歴史・文化資料の収集・保管と、展示・講座等での積極的な活用 〈天文館〉 ◇プラネタリウム投影と天文現象に応じた観望会や専門家による天文学講座・教室を開催し、天文学習施設としての機能を充実 ■家庭・地域社会の教育力の向上 家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努める。 また、学校・家庭・地域社会が様々な活動を通して地域の絆を強めるとともに、よりよい社会を創るという目標を共有した上で連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。 1 家庭の教育力の向上 (1) 豊かな心をはぐくみ、家庭の教育力を高めるための学習機会の充実 (2) 基本的な生活習慣の重要性や現代的課題についての理解の促進 (3) P T A 活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援 (4) 子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけることができる取組の充実		〈図書館〉 ◇多様な資料・情報要求に迅速に応えるための、蔵書の整備とレファレンス機能の充実と読書推進のための各種事業の充実 〈文化資料館〉 ◇向日市を中心とした地域に関する歴史・文化資料の収集・保管と、展示・講座等での積極的な活用 〈天文館〉 ◇プラネタリウム投影と天文現象に応じた観望会や専門家による天文学講座・教室を開催し、天文学習施設としての機能を充実 ■家庭・地域社会の教育力の向上 家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努める。 また、学校・家庭・地域社会が様々な活動を通して地域の絆を強めるとともに、よりよい社会を創るという目標を共有した上で連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。 1 家庭の教育力の向上 (1) 豊かな心をはぐくみ、家庭の教育力を高めるための学習機会の充実 (2) 基本的な生活習慣の重要性や現代的課題についての理解の促進 (3) P T A 活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援 (4) 子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけることができる取組の充実		

令和２年度		令和３年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
■スポーツの振興 市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努める。 1 スポーツ活動の推進 (1) ライフステージ等に応じた多様なスポーツ活動の推進 (2) スポーツを楽しめる環境づくりの推進 (3) 「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」による市民の体力向上に向けた取組の充実 ■歴史・文化資源の整備と活用 文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。 1 文化財の保護と活用 (1) 史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等の歴史・文化遺産の調査・保存・整備と、その普及・啓発及び活用の促進	(1) ・公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツ実施率の向上を図る取組の充実 (2) ・総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」への支援や学校体育施設の利用を促進	■スポーツの推進 <u>スポーツを「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努める。</u> 1 スポーツ活動の推進 (1) <u>子どもから高齢者まで、障がいのある方もない方も気軽に参加できるライフステージに応じたスポーツ活動の推進</u> (2) スポーツを楽しめる環境づくりの推進 (3) 「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」による市民の体力向上に向けた取組の充実 ■歴史・文化資源の整備と活用 文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。 1 文化財の保護と活用 (1) 史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等の歴史・文化遺産の調査・保存・整備と、その普及・啓発及び活用の促進	(1) ・公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツ実施率の向上を図る取組の充実 (2) ・総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」への支援や学校体育施設の利用を促進	向日市スポーツ推進計画との整合性を図る 向日市スポーツ推進計画との整合性を図る